
令和3年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和3年12月2日(木)

1. 議事日程第3号

令和3年12月2日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	大野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	清原 洋 一	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	--------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	石井 信 彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石 裕 一	企画商工観光課長	衛藤 正

企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員 事務局長	和田育男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、本日2日に5名、明日3日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美です。

オミクロンコロナが猛威を振るう昨今でございますが、この日本にも上陸したようでございます。これが全国に広がらなければいいかと心配をしておるところでございます。

また、これを何とか早く収束するようにならなければ、日本経済はもう大変なことになるんじゃないかなと心配しておるところでございます。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

宿利町長のほうに質問をいたしますが、4年間を振り返って、財政支出の在り方について、何点かお尋ねいたします。

まず、第1点目は、私の出身地ではございますが、北山田自治会館、総工費の財源が、これは説明も受けてきたわけではございますが、手元資料によると総工費が3億6,500万円だと認識をしておるところでございますが、この3億6,500万円もかかる自治会館を起債でやり、一般財源をつぎ込みながらやったと。防衛の予算が1億5,000万円からついておるのを、これを起債でやったということをまづもって、私は最初から議論もしましたが、納得をいまだにしておりません。ここらはどう考えてこういったふうになったか、もう一度詳しく説明をしてもらいたいと思うところでございます。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

今、議員より質問いただきました北山田自治会館の件でございますが、令和2年度、3年度の2か年をかけて継続事業として実施をしております。

防衛関係の予算をなぜ使わないかということでございますが、令和2年度と3年度は、米軍の実弾訓練、射撃訓練が実施をされておられません。したがって、その交付金となる部分が令和2年度で2億1,800万円ほどございました。しかしながら、特防調整交付金については、ずっとほかの事業も継続をしている関係上、少なかった分は、ほかのところを切るというわけにはいきませんので、そういった継続事業のほうを優先せざるを得なかったということでございます。

したがって、北山田自治会館は確かに計画的な事業ではございましたけれども、その分の充当というのが十分でなかったということでございますので、全体的な総額の中での調整ということで担当課のほうからは聞いております。経緯等、詳細については担当課のほうではないと、詳細には聞いておりませんが、大枠ではそのように聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今、聞いておるところでございますということが最後に出ましたが、聞いておるんでなくて、町長、あなたが決裁を出すところですよ。聞いておるんじゃないと思うんです。

あのとき議論をしたのを覚えておるかと思えますけれども、1億5,000万円という防衛の予算の獲得を前任者からやってきたんです。我々も防衛に一生懸命お願いをして、何度となく私も電話したり足を運んだりしてお願いをしたんです。なおかつ、1億5,000万円をもう少し上乘せをしていただけませんかというお願いをしよる矢先に、この議会で議決した1億五、六千万円、これは議決をしているんですよ、議会でね。それを起債でやるというのは、しばらくたってから担当が変わって起債に変わったんですね。それを議会にも報告せず、起債ということで、かなり議論をしました。けど、もうやりようがございませんでした。この1億5,000万円というのは、どれだけの気持ちでお願いしてきたか。前担当者から頭を下げ、我々も頭を下げ、お願いしますと、何度も言うようですが、やってきたんです。

今、最後にそういう報告を受けましたということじゃなくて、ここで起債に変えるときが一番大事なときじゃないですか。起債といたら借金ですよ。借金を、そのときの説明は、交付金で返ってくると。色も見えない、これが北山田の自治会館の分ですよというような色のついたらんお金が、どこでどう入ってくるかも分からん。そういうものを町運営の中で簡単にやりよったんじゃ、起債ということは全部が借金です。町の借金として残って、あと後々に返済していかないかん。それで、その返済の財源に充てようとしているのが交付税、交付金で充てようと思つとるんでしょうが、それが、どれがどれに充たるか分からんでしょう。そういうことじゃ、これはどうしようもならんのと、この1億5,000万円、先ほど町長の答弁の中にSACO予算って、SACO予算とこれは違うでしょうが、自治会館の建設財源は、SACO予算というのは、海兵隊が来て演習をするからSACO予算というのがつくんでしょう。それを演習が来たらんからって、それはもう今になって言うても、これはその前にもう起債にしておるんですからね。それはちょっと違うんじゃないかな。

この1億5,000万円をSACO予算じゃないんだから、それはどこかに充てられたか。目的の助成金だから充てられないと思うんです。ということは、防衛予算の補助金を無駄にしたというか、言い方が悪いですが、使わなかったということになるんじゃないかな。そんなもったいないことをやってもらったんじゃ、これは大変なことですよ。と思いませんか。どっちが答えるの。大体町長に答えてもらいたい。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目からは自席から失礼をいたします。

SACO予算、いわゆる米軍実弾訓練関連の予算でございますが、先ほど言いましたように令和2年度は2億1,800万円ほどと。これについては、やはり、日出生台演習場での訓練でございますので、日出生、それから近い沿線区域に充当するのが、まず優先的だろうというふうに思っております。

この2億1,800万円ほどは、日出生本村地区の水道施設整備、または周辺の町道の道路の改良・舗装工事等に充当しておりまして、結果として北山田自治会館は完成したわけでございますので、非常

に財政厳しい中でのやりくりしかございませんでしたので、そのような形で充当させていただいたところでございます。

平成25年度に18億円ほどあった財政調整基金も今は6億円台という状況でございます。やりくりで非常に苦慮している関係上、そのような対応を取らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今、回答の中で、財政調整基金を充当してと言ったんですか。財政調整基金というのは、何度でも使われますわね。使われますけれども、これをある金を捨てて、捨てたっちゃ言い方が悪いですかね。お断りして、こっちに充てたと。財政調整基金というのは、いつ何があるか分からん。そういうものにもいつも用意しておく金と思う、我々から考えたら。だから、そういうものに手がけてやりよったんじゃ、御覧のとおり、10年前は17億3,600万円あったのが、今はもう2年度で8億6,900万円、半分に減ってきているんです。その中には、くす星翔中学等々の建設、いろいろありましたが、ここ3年を見ても10億5,800万円あったのが8億6,000円、もう5億円この3年間のうちに使ってきておる。崩してきている。

だから、こういうことをやっていきよると、これはもう、あと底をついたようなことですが、このままじゃ、到底運営ができませんような財政状況になっていくんじゃないかなと。こう思うんですが、そこらは大丈夫ですか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 少し私のほうから答えさせていただきたいと思います。

先ほどのお話で、財政調整基金というお話でございましたが、財政調整基金を充当したものではありません。今回につきましては、過疎債を充当いたしましたところでございます。

北山田自治会館の建設におきましては、防衛からの交付額の5割以上を使う見通しとなったため、他の事業にも影響があるということから、過疎債のほうがより町全体の財政にとって有利という判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 有利なやつを使ったという答弁のようですが、有利である中でも1億5,000万円というのを棒に振っているんだから、それがもったいないと私は言うんです。そんな裕福な町財政じゃないですよ。1億5,000万円を出してくれると。それは増減があったりするでしょう。それをそういった簡単な過疎債なら過疎債に振り換えた。それは借金ですよ。返さんならんです。1億5,000万円の助成金なら1億5,000万円は助成してもらえる。町は潤う。潤うと言ったら言い方が悪いですか。助かるんです。それを使わんで、こういうことをやっておったんじゃ、いかにもなりやせんですか。そう思いませんか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 要望、事業の執行は、北山田自治会館だけではございません。たくさんいろんなところの要望、対応がございますので、やりくりの中で、そのような対応をさせていただいたと。ですから、防衛関連の予算を北山田自治会館に半分、それ以外の分をまた使わせていただいたということで、やりくりでいろんな要望や事業を執行したということで御理解をいただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そのやりくりをしたというのは、過疎債でのやりくりでしょう。いや、私の言うのは、1億5,000万円の防衛の予算がもったいなかったんやねえかと、それを言iyorんです。1億5,000万円というたら大きいでしょうが。答弁は。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 繰り返しになりますけれども、1億5,000万円を国にお返ししたわけではございません。ほかのところに使ったので、無駄にしたということではなく、あくまで様々な事業を実施する中でやりくりをしたということでございます。その分で過疎債、いわゆる借金を一部したということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） なら、やりくりをやったと。それで何点か項目を挙げてくれましたが、日出生の道路とか、いろんなところに充てたと。そういった説明が我々にありましたか。あのとき、そのまま1億5,000万円はどこかに持っていかれるのかというのをつけておるはずですよ。そこら辺の説明もなかったんです。予算書で見せたかも分かりませんが、流れの中でばらばらに言われたんじゃ分かりづらいと思う。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 調整交付金につきまして、2億1,800万円程度の交付金を頂いております。これは、藤本議員はじめ皆さんの活動の成果というふうに我々も大変感謝をいたしているところでございますが、この充当先につきましては、先ほど町長も申し上げましたように、日出生本村の水道施設、小野原井戸の改修事業等々の町内で行った事業各種に充当をしているものでございまして、決してその分が、先ほど議員申されました1億5,000万円が、国のほうにそのまま返納したということではございません。こういった事業に充当しながら、なおかつ北山田の自治会館につきましても、町全体で、より有利になる方策を探りまして、北山田につきましては過疎債を充当したというところでございます。

○議 長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 過疎債に振り換えて充当であったということで、もう一点張りですが、一点張りなら、それが本当でしょうな。そうしたんでしょう。だが、やはりそういった振替をするときに、議会で議決したことを議会に説明しなさいよ、詳しく。議会軽視も甚だしいです。

もう一点ありますよ。

スクールバスの駐車場に買った土地、これも防衛を使うと。防衛をお願いをして購入したいという

ことを言って議会にかけてきた。そうだったでしょう。じゃ、なかったですか。

だが、あれが、ふるさと基金で購入に変わっちゃった。

みんな頭を傾げよるが、私の耳がほんならおかしいんですか。もう少しやっぱり議会で説明、そして議決をして、それを運営するのがあなたたちでしょうが。変わる場合には、やっぱり議会にしかと説明をせないかんと思うんだ。説明は、こうしただけの説明じゃいかんというんです。もう少しやっぱり掘り下げて、こうしたほうがこれだけの有利になりますとか、こうしたほうがこうなりますということを説明しないから、私のような頭の悪い人間は分かんのです。

単純に考えて、我々が考えたら、防衛予算が大方目鼻がついたときに議会にかけてきたんだと。それが、いつの間にか執行するときには変わっちゃよるというふうなことは、到底認められんですよ。もう認めて来ておるけれども、こういうことは今後あっちゃなりませんよ。

それで、町債が3億6,500万円、起債でやったんでしょ。これが令和3年の末には、町債が82億円ぐらいになるんじゃないですか。それで、それが交付金で返ってくる。何年か後に返ってくるんでしょ。色はついとらんと。そして今度は、何年か後には返済が始まるんですね。減債基金がそこらに増えてくると思う。3年じゃない、もっと先か。すぐ翌年から返済ということはなかるうから。そういった町財政になっていくんです。

我々家庭感覚でいうと、借金をしたら返さないかん。返すとに後で分かん金があるからという話には、井勘定にはならんのです。これが来たから、これで返済に充てようという感覚でないと。減債基金も7億5,900万円か、もうこれだけしかないんですよ。こういった財政ではどうしようもならんとやないでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、数字的には、おっしゃる規模の数字で、非常に財政危機感を持って対応しているところでございます。様々な施設整備等も必要な部分もございますので、いろんな面で財政悪化にならないよう努力をしております。

先ほどの議会への説明等は、重要な分については、引き続き、また説明を申し上げて、丁寧に申し上げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） それなりそれなりに、言い逃れじゃないけれども、説明で言うてはおりますが、もう少しやっぱり締めていかんと、町も再建団体に入るのではないですか、厳しいと思いますよ。

このあれを見てもみますと、今後も大変厳しい数字が見え隠れしておるようでございますが、次の項目にも挙げてはありますが、人件費の問題等々、これも厳しいものが出てくると思います。

この人件費のほうは、もう少し前段のほうに質問をさせていただきますが、先般、我々、防衛に、町長をはじめ議長、副議長、私を含めて基地対策、委員長、副委員長で陳情してまいりました。

陳情の内容は、我が玖珠町は財政が厳しゅうございますから、日出生台の演習場の80%は我がまちの行政区にありますと。そこらでひとつ玖珠町になるべく助成方をよろしく申し上げますとやってきた。そういう中で、もう少しこの防衛に委ね、お願いをしてやっていかないかんと思うんです。貴重な財源と思うんです。これは、町長、あなたが、足が棒になるぐらいに防衛のほうに陳情をお願いに行ってもいいんです。我々も外部から応援しますよ。それなりの我々もコンタクトも取っておるし、道もつくってあります。そこらで応援方もできます。本当にやっぱり防衛と共存共生とか口先だけじゃなくて、本気になって、そこらを獲得に回ってもらいたいと思う。そこらは町長どうですか。

そして、もう一点含めて、私も腰が痛くてあまり立ったり座ったりできんから、もう一点は、今後、これは大丈夫ということの説明いただきたい。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 防衛関連予算につきましては、ほかの自治体でない玖珠町にとって大変ありがたい予算でございまして、その交付金等々で様々な事業、施策の展開をさせていただいてございますので、一般財源の切り詰めをしつつ防衛関連の予算獲得に向けて引き続き努力をしまいたいと思っております。

今後の財政の見通しでございますが、議員おっしゃるとおり、かなりやっぱり厳しい状況になっております。数値等でも指標数値が、それぞれ予測が出ております。大変厳しいわけでございますので、行財政改革、そして事務事業をある意味カットしなければいけないところも多々出てくるかと思いますが、やりくりをしながら健全財政に向けて取り組んでいきたいと思っております。

数値等、細かいことについては、総務課長のほうからお答えをいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今後の見通しにつきましては、議員も御心配をいただいているように、やはり大変厳しい状況というふうに考えております。今後、なるべく、町全体が、公助に依存しない共助の意識を高めていただけるように、地域力の向上に向けた地域活動の支援に力を入れてまいりたいというふうにも考えております。

それから、今後、一方で、全国の多くの自治体がそうでございますけれども、社会保障費の増大、公共施設維持管理費の増大など様々な施策が影響しておりまして、本町でも経常収支比率は議員も御存じのように90%を超えておりまして、今後も悪化する見通しとなっております。行財政改革プランを着実に実施して、事業の見直しなどを行い、経常収支比率の上昇を極力抑えていくという取組が必要だというふうに考えております。

また、町の借金でございます町債の残高も今後80億円を超える見込みとなっております、政策3か年の策定におきまして、事業をより精査をいたしまして、町債の発行額を極力抑制することで残高を減少させるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 町債が増えて、できるだけ切り詰めてと。これは当たり前のことだけれども、当たり前のことだけれども、切り詰めれば切り詰めるほど町民サービスができんようなことは絶対駄目ですよ。

先ほど町長も言ったけれども、カットする分はカットしていく。町民が困っておるところを補わんで、カットするんじゃ、これは町民サービスじゃありません。なっちょらんですよ。それをやるように助成金をなるべく有効に確保してやるのが、あなたたち執行部のやることなんです。我々と一緒になってやるのが町民です。そこを私は言いたいんです。

これから、今度は人件費のほうへ入っていきますけれども、人件費が平成30年度14億8,700万円なのが、令和2年には16億4,900万円の人件費になっておるんです。これだけ増えるということは、給料を上げたんですか、それとも人員が多過ぎるんですか。そこらはどう考えておるんですか。我々は身を切って何年か前に2人削減、もうずっと2人2人というようなことをやってきましたが、見ておると臨時が増えたり、退職者を採用が増えたりというようなことになっておる。そこらは大丈夫ですか、人件費は。この約2億円増えた要素をちょっと教えてください。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 令和2年度におきましては、議員も御存じのように、それまで臨時職員というような言い方もしておりましたが、物件費で計上いたしておりました。それが、制度が変わりまして、会計年度任用職員ということから、こちらの分が人件費に全て移管をされたという、人件費のほうに計上されるということになりましたので、この分が増大しているという状況でございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 物件費が人件費で入っておるの。なぜそれが分かるようにせんですか。物件費は下にあるじゃないですか、下の下に。物件費と物品費は違うんですか。いや、立ったまま良いな。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほども申しましたように、これまでは、令和元年度までは臨時職員の方の賃金については物件費の中で計上いたしておりましたが、令和2年度からは人件費の中に計上することとなりましたので、そこについて人件費が大幅に増大したように見えてしまうというところでございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） だから、私は今問うたでしょうが。物件費と物品費が違うんですかと。そこらをちょっと詳しく分かるように説明して。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 物件費につきましては、例えば需用費でございますとか委託料とかが、広く物件費の中で計上されるものでございます。それが賃金が入っていたものが、賃金については、そういう物件の中から除いて人件費に計上するというふうに制度が変わったということでございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） そこらをみんなに分かりやすく説明してくれん。じゃないと、これ、みんな分かったか。分かりにくいやろう。だから、それは額面が13億4,800万円よ。それは委託費やいろいろなものが入っておると言うんでしょ。だから、それは大きくなるでしょう。それにしても、人件費があまりにもやり過ぎちよるから、入れたにしても。その前の平成30年のときも、物件費と人件費が大方拮抗しておるんです。1億違うぐらいですね。そういうところだから、分かりやすく、見ても分かるようにしてくれんと困りますよ、本当に。

そこらは人件費等も切り詰めて、ひとつ頑張ってもらいたいと思うが、この3年間、4年間にて、町長、おとといたったか、議案質疑の中で出ましたが、30%カットをやって、そのカット分が効果は本当に出たのかなと。パフォーマンスじゃ困るんです。

また、今後も続けて立候補の予定でございますが、大変4年間御苦勞でございましたが、あまり上向いておらんようですが、またひとつそういった方向で頑張ってもらえますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 4年間の30%カットで1,000万円弱になります。それは1,000万円どこにどうというものではございませんけれども、議案質疑のときにもお答えしましたように、財政状況が厳しいんだという意識啓発、皆さんに危機感を持ってもらいたいという思いで4年間、30%カットをさせていただきました。

繰り返しになりますけれども、本当に財政状況が厳しいわけございまして、今まで行財政改革の実施プランというのが約七、八年間なかったような気がするんですが、その立て直し、見直しもして、今、重点期間で取り組んでおりますので、行財政改革の効果が出るように引き続き頑張っていきたいと思えます。

1月の件は、町民の皆さんの多くの負託をいただけるのであれば、また引き続き頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） いろいろ質問して、この財政の厳しさを質問したわけでございますが、これは、やはり職員の皆さん、本当に真摯に受け止めて、町民のために財政運営をやってもらいたい。我々はあと1年しかありませんから、それで、そういった中でも、いろいろとまた残された1年も頑張る質問もしようと思っておりますが、みんながやっぱりそれだけ力を合わせんと財政運営はできんと思えますよ、この厳しいときに。しかも、コロナがこれだけ蔓延しとるとにね。蔓延というか、収束はしておるようですが、今度は新しく、まだ人間の構えが足らんということで、新しいコロナができたんやないかな。もう少しやっぱり頑張る引き締めてやってもらいたい。

そして、退職される方もおるでしょう。おるでしょうけれども、我々は、孫子は、あなたたちもおるわ。おるんだけど、町民がやはり安心して暮らせるまちづくりをやってもらいたいと思う。その場逃れの財政運営じゃ困ります。よろしくお願ひしたいと思えます。ちょっと言い足らなかつた

思いますけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 13番藤本勝美君の質問を終わります。

ここで執行部に申し上げます。

限られた時間内での一般質問でありますので、スムーズな対応、答弁のほう、よろしく願いいたします。

次の質問者は、6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問をいたします。

まず、公共施設総合管理計画の実施状況についてです。

本町では、2017年3月に、公共施設の適正な配置や安全性の確保、健全な行財政運営の実現を目的として、公共施設総合管理計画を策定し、個別管理計画を2018年からスタートしていますが、第1期の折り返しを迎える中、自然災害が毎年のように発生をしている昨今の状況下において、当初の計画どおり事業の実施ができているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） それでは、お答えを申し上げます。

玖珠町公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設の適正な配置、それから安全性の確保、健全な行財政運営の実現を目的といたしまして、計画期間を30年間、適切な公共施設サービスを提供し続けていくために、効率的、効果的な管理の実現を目指していくとしているものでございます。

具体的には、保有建物の延べ床面積の15%を削減、それから維持管理費の2.5%を削減、長寿命化による更新時期の20年間の延長を目標数値として設定をしております。この計画によりまして、計画期間の30年間で154億円を削減したいという目標となっております。

現段階での実施状況でございますが、個別管理計画や学校等跡地施設利活用基本計画、それから遊休施設利活用ガイドライン等の公共施設総合管理計画の下に位置します計画の策定を実施してまいりましたので、今後は、中学校跡地の利活用、それから公共施設の多機能化、大規模改修、利用していない施設の除却等、具体的な検討に入っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 災害対応を行いながらも建物の複合化は予定どおり取り組んでいるようにも思いますが、予算面について、この計画は、今、課長も申されたように、30年間にわたって建物の改修費や維持管理費を安定的に捻出していく必要があります。

現在、基金を設置していますが、基金の規模や公共施設等適正管理推進事業債を活用するなど、財源不足とならないような検討はできているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほども申し上げましたが、本計画では、施設の長寿命化、多機能化を行

うことで、更新費用の削減並びに更新時期の平準化を目的としておりまして、単年度での極端な財政支出を極力抑制したいということを目的としております。しかしながら、本計画を順調に推進していきましても、公共施設の維持管理については多額の経費がかかるということは、もう現実でございます。

先ほど議員も申されましたが、公共施設等総合管理基金といたしまして、現在、2億7,918万331円を積み立てておりますが、継続的な積み増し、それから公共施設等適正管理推進事業債の積極的な活用を今後も検討していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 先ほどの藤本議員の質問の中でも財源の部分が出てきましたけれども、将来に負担が残らないよう、財源の確保は今の段階からしっかり計画的に取り組んでいただきたいと思っております。

この計画には、委員会及びワーキンググループを中心に、PDCAサイクルにより定期的、継続的な見直しを行うことで、さらなる内容の充実を図ることになってはいますが、ワーキンググループの開催状況や、どのような見直しを行ってきたのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 委員会等の開催状況でございますが、令和2年度は、課長級で組織をいたします公共施設マネジメント委員会を4回、主幹級で組織をいたしますワーキンググループが5回の開催を行っておりまして、本年度につきましては、現在まででマネジメント委員会を2回、ワーキンググループを3回開催している状況でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今、答弁の中には、開催の中でどういう見直しを行ってきたのかがちょっと触れられていなかったんですが、見直しの中で玖珠九重行政事務組合や日田玖珠広域連合の施設など複数の団体が関係している施設や、国が管理する施設を計画に盛り込むような検討はされているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 本町と関連の深い玖珠九重行政事務組合が保有する施設、また、総務省から、国と地方公共団体が連携した地域の国公有財産の最適利用に関する技術的助言というものもございまして、国の施設、行政事務組合、一部事務組合等の施設については、それぞれに相互で協力しながら、維持管理ということの必要性は感じておりますが、例えば玖珠九重行政事務組合につきましては、現段階では対象となる施設の管理者から具体的な相談等はございません。

しかしながら、これらの施設につきましても、町として予算を負担金として拠出をしている状況でございますので、当町の中長期の財政運営として負担金の一定程度の平準化が望まれるというふうに考えておりますので、今後、両町を通じて協議を提案してみたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 本年の9月の行政事務組合の中で、将来の修繕費増加を考えて新たに基金を積み立てる考えがないのか、私も質疑をしました。そのときの答えが、基金の新設は考えず負担金で対応するという答弁でありました。

また、今議会の中でも、日田玖珠広域連合に対しても、指令業務の共同運用に向け、将来、1,870万円ほど町の負担金で対応するという説明も全協で受けたところでもあります。広域で対応している施設についても、町からの負担金で対応を将来考えていくのであれば、連携が必要ではないか、検討をしっかりと行っていたいただきたいと思います。

次に、公共施設の木造化への取組についてです。

今年の10月1日から公共建築物に関する木材利用の法律が改正をされ、脱炭素社会を見据えた木材利用を加速させる方針が示されています。地方公共団体の責務は、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、実施するよう努めるとなっていることから、本町においても、公共建築物の木造化を進めているものと思いますが、北山田自治会館や下綾垣公民館など公共施設の建築において地域材の活用はできているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、北山田自治会館についてお答えいたします。

北山田自治会館で使われた木材については、玖珠郡産材を使用しております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 本町では、平成24年度に玖珠町公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針を策定しておりまして、町は整備する公共建築物等において地域材の利用の促進に取り組むということや、法令等により耐火構造とすることが求められていない低層の公共建築物については、原則として木造化を図ることとしているところでございます。

公共施設の維持管理コストの削減を考えますと、長寿命化が可能な鉄骨・鉄筋コンクリートでの建設が適当な場合も多いとは思いますが、木造建築物におきましても、長年、数百年で利用されているといったものもございます。こうしたことから、林業振興の面、木質ならではのぬくもり等を考えて、今後も利用を促進していきたいというふうに考えております。

御質問の下綾垣の多機能化施設につきましては、仕様書におきまして県産材を使用するように指示をしているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 法律には、基本理念にのっとり、公共建築物における木材の利用に努めなければならないと記述されており、様々な面で木材の活用を考えていかなければならないと思います。

北山田自治会館の建築に関しては、木材協同組合からも地域材を使うよう要望書も出ていると聞いています。地域材を使った公共施設の木造化を今後、町としてどのように推進していくのか、先ほど

の答弁の中にも含んでいるかもしれませんが、改めて伺います。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほどの答弁にも申し上げましたが、町の林業振興、それから、子供たちにとりましても木材というのが身近にあることが、ぬくもりを伝えるということになるというふうにも考えておりますので、積極的に今後とも公共施設におきまして利用を考えていきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 戦後に植林をされた森林資源の本格的な利用期に入ってきました。林業の再生や森林の適正な整備、地球温暖化の防止など、木材の利用促進に向け、本町でもしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略についてです。

2020年国勢調査の人口速報が示され、日本の総人口は前回調査と比べ86万8,177人減少しており、大分県下の市町村でも減少となっています。玖珠町においては前回と比べ1,424人が減少している状況ですが、社会増減の推移と減少の原因をどのように考えているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

全国で急速な少子高齢化と本格的な人口減少社会が進行しております。国は、地方創生を重要施策として掲げ、人口減少の克服に取り組むこととしておりますが、玖珠町では、切れ目のない地方創生の取組の充実を図るため、第6次総合計画と連動したまち・ひと・しごと創生第2期玖珠町総合戦略を本年3月に改定したところで、その一番の課題は人口減少に歯止めをかけることとございます。

社会増減の推移とその原因についてでございますが、玖珠町の人口は、昭和30年をピークといたしまして、4地区合併をピークに人口は減少を続け、令和2年末で1万4,795人となり、約半減しております。

人口動態では、自然増減、社会増減ともに減少しており、最近では、その減少幅が広がっている状況で、65歳未満の人口は漸減する一方、65歳以上人口は増加しており、いわゆる少子高齢化が進行しております。

総合計画住民アンケートによる定住意向調査では、「住み続けたい」「当分転出しない」と回答された方が8割程度ありまして、その理由の主なもの、自然環境に恵まれているという理由でした。

また、行政施策での満足度・重要度調査では、「重要度は高いが満足度が低い」と回答された施策について、企業誘致や工業振興、観光振興、商業振興、地域交通の整備などが挙げられています。

このようなことから、雇用の場の確保とともに地域経済の活性化や暮らしやすさなどが不足していることが人口減少の原因と考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 社会増減の推移を年齢別に見ると、20代から30代の若い世代の転出が圧倒的に多い状況になっています。大学進学や就職で町を離れ、そのまま戻らない方が多いのだと思いますが、流出を防ぎ、若者のUターンを呼び起こすためにも、雇用や住宅、教育、子育て環境の整備だけではなく、若い世代に魅力を持ってもらうことが重要と思いますが、若者世代の声を聞くような機会を設けているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

若い世代の声ですが、平成30年度から始まった町民参加型ワークショップ、地域力くすデザイン会議、いわゆる「とことんくす」においては、年5回程度のワークショップを開催し、幅広い世代から意見を伺い、令和元年度には美山高校とのワークショップも2回ほど開催し、多くの意見をいただいたところです。

しかしながら、ここ2年間は、新型コロナウイルスの影響により、2回の開催にとどまっているところで、今後、新型コロナウイルスの状況を見据えながら、再度、開催したいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 先ほど参事がお答えいただいた中で、第2期総合戦略の目標、人口減少に歯止めをかけるというのが一番の目的で、デザイン会議等も開いてきたわけでありますけれども、人口減少の傾向として、若者の転出は増加し続けているのであれば、玖珠町版まち・ひと・しごと総合戦略の取組は、若い世代には響いていないようにも感じます。

そのような状況下で、今年の6月に政府は、まち・ひと・しごと創生基本方針2021をまとめ、地方創生の3つの視点として、ヒューマン、デジタル、グリーンを重点に据え、取組のバージョンアップを掲げていますが、玖珠町独自の取組として何か考えはあるのか、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

先ほど議員が申されました、国が作り出した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が、今年6月に策定されました。その背景には、新型コロナウイルスにより、テレワークの推進など、地方に移住して、都市部と同じ仕事をしながら、豊かな自然空間の中で暮らしたいという、地方重視の意識が高まっているのが事実でございます。

国の基本的な考え方は、「特色や高環境を背景に、地域が自主的・主体的に取り組めるようになる」、また、「都会から地方への新たな人や仕事の流れを生み出すことができる」というふうに掲げておきまして、3つのキーワード、ヒューマン、デジタル、グリーンの視点で、地方創生のバージョンアップになると主張しているところでございます。

このため、玖珠町は、これは全国に先駆けてでございますが、デジタル化に取り組んでいまして、

サテライトオフィス建設や5G関連施設の整備、さらに、玖珠町アプリ「りんくす」でコミュニティ促進による新たな動きを創生したいと考え、玖珠町独自の取組に既に着手をしているところがございます。デジタルは順調にスタートしているのではないかと考えているところがございます。

続いて、2点目のヒューマン、人材でございますが、GIGAスクールによる児童生徒の人材育成、IT企業ティーンズエスとの連携協定に基づくITファームなど、地域課題解決に向けた取組も着手しております。先ほど答弁いたしました、とことん玖珠町ワークショップを開催して、協働のまちづくりに参画していただける人材発掘を、ワークショップ等を通じて役場の中堅職員の企画調整能力の向上も併せて行ってきたところがございます。

しかしながら、もう一つのグリーンの視点では、SDGs推進班を設置いたしまして、脱炭素社会の実現とか再生可能エネルギーの導入、地産地消、ごみの排出抑制など、これらは着手したばかりで、今後、十分対応しなければいけないと考えております。

玖珠町の最大の魅力は、豊かな自然環境と言えますので、切株山、万年山、角牟礼城などの自然遺産や豊後森機関庫などの近代化遺産、三日月の滝、憩いの森などの宿泊施設、さらに、カウベルランド再開など体験型観光施設を生かした交流人口の増加によりまして、まち・ひと・しごとづくりに取り組みたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後も取り組んでいかなければならない分野もある中でありますが、そういった新しい方針を取り入れながらも人口減少問題の解決に向けて本気で取り組んでいただきたいと思えます。

次に、空き家問題への対策についてです。

空き家の問題については、過去の一般質問でも多くの議員が問題提起をしていることから、それだけ住民の関心が高く、今まさに取り組むべき課題なのだと思います。

玖珠町における空き家の総数は、平成31年に策定した計画では224件でしたが、現在では364件と増加をしていると聞きました。空き家の増加は一体何が原因と考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

増加する原因としまして、少子高齢化が加速する中で、自然減や社会減による人口減少が大きな原因と思っております。空き家が発生する理由の多くは、居住者の死亡はもちろんですが、居住する高齢者が施設等に入居する場合や子供などの家に転出・転居する場合などがございます。

また、空き家の除却や有効利用が進まないことも原因となっております。

また、空き家を除却するには、所有者に高額な解体費用が発生することや、相続人の間で同意が得られないこと、また、除却後に固定資産税の軽減措置が受けられなくなることなどが考えられます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今お答えいただいた中の空き家の解体費用が高額であること、さらに、更地にした場合に土地の固定資産税が増加するなど、経済的な理由も非常に大きいのではないかと考えられます。

そこで、先日、企画民生教育常任委員会で視察を行った岡山県笠岡市の取組のように、老朽空き家の解体撤去に伴う土地の固定資産税等の増額分に相当する額を3年間助成することや、国土交通省の空き家再生等推進事業を活用して除却や活用に補助をするなど、本町では経済的な支援策は考えられないのでしょうか、伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 除却に対する支援についてお答えします。

空き家の管理については、まず第一義的な責任を負うのは所有者または管理者となっております。基本的に個人所有の建物は自己責任で管理を行うべきと考えております。また、補助金ですが、補助金による支援を行う場合、長期的に継続した財政負担を強いられることから、現段階では解体補助金の導入は慎重に行うべきと考えております。

しかしながら、空き家の増加により、地域の良好な居住環境の確保や安全な道路の通行等に支障を及ぼすことも想定されますので、空き家の地域活用や除却跡地を利用した地域活性化などを含め、他の自治体の事例も参考としながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 町内全ての空き家を対象に支援するのは非常に財政的にも厳しいとは思いますが、県道や国道、通学路に面している空き家は、そばを歩く住民や子供にも被害が及ぶことも考えられます。以前発生したブロック塀倒壊の事故と同様に、人命にも関わってくるので、国の支援を活用してでも対策を考えていただきたいと思えます。

本町では、空き家の情報を集落支援員が調査をしていますが、ほかの自治体では、空き家バンクの登録推進に向けた情報発信や相談会等のイベント実施、不動産事業者との連絡などを集落支援員が専属で行っている事例や、国の事業には、空き家の所有者特定のための交通費、通信費、委託費等の支援もありますが、本町では空き家バンクの情報発信や空き家対策の取組を専門で行う人材を配置するような考えはないのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほど議員さんが申されましたように、空き家の調査は集落支援員にお願いしているところですが、現在、空き家バンクの業務は、うち、企画商工観光課内の3名の職員が他の業務との兼任で行っております。

職員が行う業務としまして、所有者に関する個人情報を含む各種情報の取得、空き家の状態や危険度の判定及び間取り図の作成等、これらの情報のホームページでの発信、また、空き家を内見希望者

と所有者との調整や内見の立会い、各種申請手続など、非常に多岐にわたっております。空き家バンク以外でも空き家に関する苦情処理や助言等を行わなければならないため、複数の職員で役割分担しながら行っているところでございます。

現在、空き家バンクは、町が運営しているため、様々な権限等も必要となることから、職員が行うこととなっております。このような状況から、現在、専門で行う人材の配置につきましては、非常に厳しい状況でございます。また、業務全般を職員以外に委託等を行っているところもございますが、権限等を含め、制度自体の見直しも検討していく必要があると思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後も増加をしていく空き家に対して、やはり専門で取り組む体制づくりを何かできないか、検討していただきたいと思います。

なお、補足ではありますが、現在、ホームページの空き家バンク登録情報は、ページが縦長で非常に見づらいので、カテゴリーで表示を分けるなど、見せ方の工夫も考えていただきたいと思います。

次に、災害対応についてです。

高齢者、乳幼児、障害者など、災害時の避難に不安のある方が、どこに住んでいて、誰が援護を行い、利用している医療機器や必要な配慮は何かなどをあらかじめ整理ができているのか。また、避難先でも支援が受けられる福祉避難所の整備状況も併せて伺います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

一般的には災害弱者と言われておりますが、行政上では災害時要配慮者と呼称されています。災害が発生、または発生のおそれがある場合に、自力での避難が難しく、避難行動に支援を要する方々であります。具体的には、障害を持たれている方、高齢者、乳幼児、妊婦、外国人の方が対象となります。

玖珠町では、これまで、民生委員、自治委員、事業所等の協力を得ながら、要配慮者の把握を行うため、災害時避難行動要支援者名簿の作成を進め、現在、666名の方の名簿——手挙げ方式でございます——の作成を行っています。

名簿の取組を行うことで、支援が必要な方の把握を進めながら、玖珠町社会福祉協議会が進めています、地域での見守り対策である「支え合いマップづくり」での情報共有や地域包括支援センターや障害者の相談事業所への支援者対策の協力依頼を行っています。あわせて、本年6月には、玖珠町消防団の団長以下幹部の方々へ、避難の際の支援協力依頼や西部保健所と共同での難病患者への支援策の作成を行ってきました。

本年5月には災害対策基本法の一部が改正され、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となったことから、現在、県の研修等を通じ、他市町村の取組等を研究しているところでございます。

次に、福祉避難所については、現在、主に町内の高齢者福祉施設等7か所と協定を締結しており、昨年の7月豪雨、台風10号の際に初めて福祉避難所を開設いたしました。また、開設に際しての課題整理や今後の災害時への対応を含め、本年4月には協定先の福祉避難所担当者との意見交換の場を設けたところでございます。スムーズな開設と運営のため、今後も定期的に情報共有や研修を重ねたいと考えております。

災害時には、行政だけの力では限界がございます。親族や地域の方、自治委員、民生委員、関係機関の方々の協力を得ながら、支援体制の整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今、課長のお答えをいただいたように、様々な団体と協力をしているということで、今後も福祉と防災の連携はしっかり図っていただきたいと思います。

災害時には、自治区が自主防災組織として要援護者の避難誘導等に当たることになるため、自治委員と民生委員に協力をしてもらっていると、今、答弁いただきましたが、その自治委員と民生委員に対しても地域防災計画を周知していくことも大切だと思いますが、町としてどのように考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、玖珠町における防災活動体制の整備を図るとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進し、もって地域の保全と町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としております。現在、修正作業を進めているところでございます。議員御指摘の要約版等の作成については、修正が終了次第、検討を行います。

住民への周知については、災害に強いまちづくり、人づくりが災害を防止し、または災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐためにも住民の皆様の協力が必要ですので、修正が終了後、ホームページに公開し、周知をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 地域防災計画は、つくれば終わりというわけではなく、言うように住民が知って初めて役に立つものだと思います。分かりやすい概要版を作成し、配布するだけでなく、住民の協力を促すための減災シンポジウムを開くなど、災害時の対応を行政は分かりやすく住民に伝え、1年経過しても忘れないよう災害時の状況を平時のときにこそしっかり振り返っていただきたいと思っています。

次に、新型コロナウイルスの対応についてです。

歴史的緊急事態とも言われ、世界規模で猛威を振るっている新型コロナウイルスに対し、昨今のニュースでは、国内で2例目の変異株オミクロン株の感染が確認をされた状況ですが、2019年12月に

1 例目の感染者が報告をされてから、約 2 年間で様々な経済対策を行い、ワクチン接種も実施をしてきましたが、それらの実施状況はどのようなになったのか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 経済対策についてお答えいたします。

経済対策につきましては、令和 2 年度は、中小企業者緊急支援給付金といたしまして、売上高の減少した事業者へ、第 1 次・第 2 次にわたり、519 事業者へ 9,090 万円の補助金の交付を行いました。また、玖珠町商工会が事業主体となり、これも第 1 次・第 2 次と、プレミアム付き商品券事業へ約 7,100 万円の補助金、また、事業維持、販路開拓、感染予防対策に取り組む費用の補助金等、令和 3 年度へ繰り越した事業を含めまして経済対策事業 11 事業を実施してまいりました。

また、令和 3 年度にも、地域内消費喚起事業として、スタンプラリーであります Go 来店！チャレンジ事業や現在実施中の経営対策事業者支援事業等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） ワクチン接種についてお答えをいたします。

新型コロナワクチン接種については、町長の行政報告でお知らせしましたが、希望する住民への 2 回の接種は終了し、現在は 12 歳到達者や今まで接種できなかった人の接種を実施している状況です。

11 月 30 日現在の接種者数は、第 1 回目接種を行った人が 1 万 2,147 人、第 2 回目接種を行った人が 1 万 2,073 人となっています。全人口に対する接種率は、第 1 回目が 82.5%、第 2 回目が 82% となっています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6 番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 町内でも経済対策により非常に助かったという住民の声も聞こえる中、9 月 27 日の 42 例目以降、2 か月以上町内の新規感染者が発生していないことから、ワクチン接種の効果も出ているようにも感じますが、今後予想される第 6 波や 3 回目のワクチン接種はどのような対応を考えているのか。先日の新聞報道では、県内 6 市町で接種券の発送を始めたとありますが、玖珠町の対応は遅れていないのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 大分県が 11 月 16 日に開催しました対策本部会議資料によりますと、大分県内では感染状況は非常に落ち着いた状態となっています。また、次の流行に備え、5 つの対策、基本的感染対策、検査体制、医療提供体制、保健所の機能強化、ワクチン接種の推進を重点的に対応することとしています。

ただ、諸外国や国内でも、より一層感染力の強いオミクロン株が発生し、11 月 28 日付で国立感染症研究所は懸念される変異株に指定したところでございます。国も水際対策等の実施を公表していますが、今後も国・県等の動向を注視しながら、次の流行に備え、新しい生活様式の実践の再徹底など、

感染拡大防止の取組を第一義的に実施していきたいと考えております。

3回目接種を含む追加接種については、海外の状況やワクチンの効果の知見を踏まえ、2回目接種完了者全てに対して追加の機会を令和4年9月30日まで提供するとともに、1回目、2回目の接種が完了していない全ての方への接種機会の提供を継続するものです。

なお、3回目接種の対象者は18歳以上の接種を希望する方とし、1回目、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAワクチンを用いることが適当とされています。対象となるワクチンは、ファイザー社とモデルナ社の2種類あり、交差接種も認められることとなりました。現在、モデルナ社ワクチンは3回目接種の薬事承認申請中となっています。本町にもファイザー、モデルナの2社のワクチンが納入される見込みです。

2回目接種完了からの接種間隔については、原則8か月以上となります。11月16日に追加接種分のファイザー社のワクチン1箱が本町にも届き、再来週から医療従事者の3回目接種が始まる予定です。

2種類のワクチンを使用することとなったため、玖珠郡医師会と接種体制の確立に向けた協議を現在も進めています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後、12歳と未接種者を対象としたワクチン接種や3回目のワクチン接種が始まる中で、国では5歳から11歳のワクチン接種も検討をされています。3回目の接種は、ファイザーだけでなくモデルナ製を交差接種するとの答弁をいただきましたが、打ち間違いのミスを防ぐなど、現場で混乱が発生しないよう万全の対応を協議していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時29分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

早いもので、今年も1年を振り返る季節となりました。町長をはじめ職員の皆さんには、通常業務に加え、昨年からの新型コロナウイルス感染防止対応、2年連続の集中豪雨による災害復旧対応などに献身的に尽力をいただいた年でありました。

また、これまでの長年の懸案事項であったカウベルランド問題、三日月の滝問題の解決・再生に道筋をつけたこと、玖珠町アプリ「りんくす」などデジタル化の推進で、町の情報発信が、少しずつで

はありますが、広がりを見せた年でもありました。

G I G Aスクール構想をいち早く県下、全国に先駆けて取り入れ、コロナ禍でも、県下の多くの学校が休校を余儀なくされたときにも、本町では全ての学校でオンライン授業を行うことができ、このことが文科省でも高く評価された年でもありました。町を取り巻く環境は厳しく、多くの課題が山積している中ですが、町政が進んだ年であったと思います。

議会では、新たな正副議長の誕生、委員会構成の変更、また、デジタル化に対応したI C T調査研究会を立ち上げ、議会事務局やI C T担当部署の支援を受け、タブレット導入によるペーパーレス化を推進しています。また、ユーチューブによる議会情報の発信が行われるようになった年でもありました。

それでは、最初の質問であります外出支援サービス事業について質問をいたします。

外出支援サービス事業は、これまでも多くの議員が質問をしているところですが、事業開始から約20年近くが経過し、この間、高齢者を取り巻く環境も大きく変化をしていることから、これまでを総括し、新たな展開の必要があるのではとの思いから、質問をいたします。

事業開始から今日まで、利用しやすいように交付券1枚の単価を200円としたり、券の配付方法改善として、周辺地に出かけたり、昨年からは郵送での交付を取り入れたり、工夫をされていることは承知をしておりますが、そのほかで利用者にとっての便宜を図るために事業開始からどのような改善や工夫をされてきたのかを、今日までの推移、またバス・タクシー券の利用状況などの経緯について伺います。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

外出支援サービス事業は、平成12年度から実施していますが、平成16年度から現在のようなバス・タクシー券の交付を始めて現在に至っています。

利便性の向上につきましては、議員も言われましたとおり、券1枚当たりの金額400円を200円へ変更したり、利用できるバス・タクシー会社を当初の8社から12社に増やすなど、利用者の方の声にお応えしてきたところでございます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、昨年度から電話による利用券の申請受付、郵送での交付も実施しましたので、役場までお金をかけて受け取りに行かなくても済む等々のお声をいただいています。

次に、利用状況につきましては、平成16年度の利用券の交付申請者数は1,133人あり、その後は年々増加して、令和2年度は1,900人となっています。対象者全体に対する申請率も年々増加しまして、近年は60%から67%で推移しております。また、利用率につきましては、57%から72%で推移しています。

なお、令和2年度の実績は、対象者数2,856人に対し、交付申請者数は1,900人、申請率66.5%で、平成25年度からの8年間で2番目に高い申請率となっております。

しかしながら、利用率は57.2%にとどまり、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えられた

結果ではないかと考えています。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 様々な高齢者の環境変化を把握して、その都度対応してきたことや、利用状況の変化、それから昨年度のコロナ禍の中での対応など、よく分かりました。

外出支援サービスの目的は、75歳以上の後期高齢者が、バス・タクシーなどの車両等により、利用者と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎することにより、家に閉じ籠もりがちな高齢者が地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に整備されたものと認識をしております。

事業開始から今日までの高齢者を取り巻く環境も、社会福祉協議会や包括支援センター関係者の支援によって、ひきこもりを防ぐことを目的に、いきいきサロン、週1サロン、週1体操、高齢者を中心とした要支援者の日常生活や災害時の支援を目的に、支え合いマップ、サポートセンター、自主防災組織づくりが行われています。このことによって、地域での高齢者などの支援環境は、ある程度整いつつあるのではと考えられます。

しかし、外出支援事業目的である中央公民館での学級や講座などの生きがい活動、支援事業、医療機関等への通院、また、役場などでの行政手続、証明受理など、それら施設や機関などは、いずれも町の中心部にあります。加えて、周辺地域では、近年、日用品の小売店がなくなり、中心地の店やスーパーマーケットを利用する頻度が多くなっています。

しかし、町の中心部へのバス・タクシーを利用しての移動は、これらの周辺地域の住民にとっては時間的負担、金銭的負担が大きなものとなっています。地域での支え合い、触れ合いは、多くの人や団体により解消されつつありますが、外出バス・タクシー券の交付事業に地域間の負担格差が生じているにもかかわらず、そのことの見直しはされていないのではないかと考えております。

結果、周辺高齢者に金銭的な負担、それから時間的な負担を強いていることになっております。時間的負担解消は物理的に困難としても、金銭的負担の解消は実態に合わせた見直しが必要ではないかと考えます。また、免許証返納者対策としての事業対応も必要ではと思われれます。免許証返納者対策については、次の地域公共交通の中でも質問したいと考えております。

町として、厳しい財政状況の中で、経常経費を大幅に増やすことなく、利用実態、地域間格差の是正に合わせた外出支援券事業の配分、改善等に向けた見直しを行う考えがあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

外出支援サービス事業は、議員が述べられましたように、高齢者が家に引き籠もることなく、バス・タクシー券を活用して外出を促すことを目的に、平成16年度にスタートいたしまして、今年度で18年目を迎えております。介護予防活動支援の一環の位置づけでございますが、これまでも議員各位から事業の見直しに関する御意見等を多くいただいております。

情勢の変化につきましては、先ほど議員が述べられたとおり、高齢者が中心部に出向くための負担軽減、また、高齢者の運転免許証返納者への対策等々、情勢の変化、時代に応じた変化は、私どもも十分認識をしているところでございます。とりわけ、介護予防の拠点となります憩いの場としてのいきいきサロンや週1元気アップ体操教室、周辺部の中での相互の交流等も行われているところでございます。

先ほどからお話がありますように、現行のバス・タクシー利用券8,000円の一律交付では、移動距離に不公平感が生じているとの意見もこれまで出されております。したがって、このような様々な御意見、御要望に鑑みまして、1つは介護予防活動の支援、2つ目は高齢者等の移動支援の両方の視点によりまして、現行制度を抜本的に見直しを行いたいと思っております。

具体的には、現在、現行の利用者の方々もいらっしゃいますので、丁寧な検証と制度設計が必要となりますので、バス・タクシー券の交付を開始した平成16年度からちょうど20年目を迎える節目が令和5年度でございますので、令和5年度事業実施に向けて、これから仕組みづくり、制度づくりの検討に入りたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 改善に向けた抜本的な見直しをされるということで、よろしくお願いをしたいと思います。ただ、令和5年度という年度が限られておりますので、来年1年間、しっかりとその改善に向けた話し合いをしていただけたらと思います。

次に、地域公共交通について伺います。

外出支援事業でも話しましたが、都市部を除き全国的な公共交通の廃止や減便が進められています。本町においても例外でなく、公共交通機関であるバス路線の廃止や、運行回数が減少し、その代替として、ふれあい福祉バス、小型乗合バス、循環バスなどが運行されていますが、運行路線名とその運行回数、最も安い利用料金から最も高い利用料金について伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えします。

現在、玖珠町においては、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便性の向上を図るため、地域公共交通活性化協議会を設置し、地域交通計画の見直しを本年度実施いたしております。その内容は、現在運行している路線バスや小型乗合バス、まちなか循環バスなどのバス路線の運行時間、運賃など様々な部分について見直しを行っております。

御質問のふれあい福祉バス、小型乗合バスの現状についてですが、ふれあい福祉バスについては、小田線や大野原線など7路線で、週1回の運行の1日2便でございます。なお、山浦線と日出生線については、通学便がありますので、週2回運行で1日2便となっております。また、利用料金については、距離に応じて250円、350円、450円となっております。

次に、小型乗合バスですが、岩室線と古後線の2路線で、週1回の運行の1日2便で、利用料金に

については、ふれあい福祉バスと同様に、距離に応じて250円、350円、450円となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 地域や路線、また学校との関係等によって、運行回数が異なっていますし、公共交通機関との競合を避けるための工夫をされていることが分かりました。外出支援サービス事業でも質問し、提案しましたが、日出生や山浦、古後と言われる僻地や、それに準ずる周辺地域の住民が、ふれあい福祉バスや小型乗合バスを利用しようとするときに、距離による料金体系であることから、時間的な負担に加え、金銭的負担を強いられることになっています。

また、少子高齢化社会の進行により、高齢者ドライバーによる重大な交通事故も後を絶たないことがニュースとなっています。本町でも本年から団塊の世代が後期高齢者になっていき、さらに今後、高齢者による事故の増加が懸念されますが、高齢者が運転を続けている背景には、マイカーの代替手段、公共交通機関がないという事情があると言われてしています。本町でも路線バスの路線廃止や減便が見られ、その補完措置として福祉バスや小型乗合タクシーなどの導入が進められています。

しかし、これらの利用には、歩行が健全な人に限られ、歩行機能が低下した高齢者には困難な場合もありますし、周辺地での運行回数も少なく、マイカーが手放せない状況にあります。免許証返納者は75歳という年齢に関係なく、若くても病気や事故により障害が出たことで免許証を返納しなければならない状況も考えられます。

地域間格差の是正、どこにいても同じ負担で同じサービスが受けられるためにも、料金体系を見直し、平準・平均化、あるいは低い料金に合わせることや、または利用料金を同じ負担となるように補助制度を設けるなどの見直し、免許証返納者対策として見直しを行うことが必要だと思われま

す。これらを含めた課題解決のため、公共交通機関運行改善に向けた見直しをする考えがあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

御質問の利用料金等の運用の見直しですが、現在、玖珠町の公共交通は、日田バスや玖珠観光バスなど民間のバス路線と、町が運営しているまちなか循環バスや、ふれあい福祉バス、小型乗合バスの5つの系統があり、全ての路線が赤字となっております。

この赤字幅を縮めることに加え、利用者の利便性の向上と利用者の増加を目的に、本年度、先ほども申しましたが、地域公共交通活性化協議会を設置し、総合的な地域交通計画の見直しを実施しております。

御質問の利用料金等の運用の見直しについても議論を重ねており、本年度末までには方向性を決定する予定となっております。

また、運転免許証を返納された高齢者については、現在、大分県公安委員会が交付した運転経歴証明書の交付手数料に相当する額1,100円を助成しているところでございますが、免許返納者は交通弱

者となることから、支援が必要ではないかなどの意見も協議会の中でも出されました。そのような中で、免許返納者に対しては、担当課と協議し、近隣の市町村の状況も勘案しながら、支援に向けた助成額や内容についても検討をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 全体的な見直しをしていただけるということで、特に料金の負担の部分、それから免許証返納者に対する対応なども含めての見直しということで、期待をしております。どうかよろしくお願いいたしますと思います。

次に、観光資源の活用に向けた施策について質問をいたします。

観光振興は、農業や商工業など各産業を網羅した総合産業であり、多くの自治体が観光振興によるまちづくりに取り組んでいます。第6次総合計画、施策4-3で、観光の振興が示されていますが、計画策定後8か月が経過していますので、具体的な町内観光資源の現状を担当課としてどのように把握し、活用、情報発信等を行おうとしているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

観光資源の現状につきましては、玖珠町観光協会と情報を共有し、現状を把握しているところであります。

また、観光情報や観光資源の発掘、磨き上げにつきましても、玖珠町観光協会と連携し、それぞれのホームページやフェイスブックなどにより情報発信を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 私が質問しようとしたのは、今から言います。いろんな地域で活動されている人たちがおられます。また、観光事業者の方たちとか、いろんな人との話をする中から、いろんな知恵を出してもらいたいということからします。

まず、町の大部分は国定公園に指定されています。一部、国立公園が水分のところか何かにあります。それが、それ以外は国定公園ということですね。それから、国指定名勝の耶馬溪、久留島庭園、また、国指定天然記念物の大岩扇山やダブルメサの万年山、玖珠盆地を見下ろす伐株山などのメサの山が連なり、風光明媚なところとなっていることは、誰もが感じているところであります。

国指定史跡で新日本の城百選の角牟礼城跡や国指定登録有形文化財の豊後森機関庫、小さな城下町森町かいわい、日本の滝百選、西椎屋の滝をはじめ清水瀑園、慈恩の滝、三日月の滝、平成の水百選の妙見様湧水、日出生の広大な原野など、多くの観光資源に恵まれています。

今、町内では、地域の活性化に、この観光資源を発掘整備し、磨きをかけて生かしていこうとする団体やグループなどがたくさんあります。その多くはボランティアであり、日常の維持管理や運営など、多くは自主的な活動を行っていますが、町内の観光資源の多くは、先ほど言いましたように自然

公園法での国定公園特別区域や名勝耶馬溪などの文化財指定、保安林指定などがされていて、そのための制約や規制があります。それらの規制等解除や現状変更等の申請、届出等の手続、また公共的施設などのインフラ整備などに行政として、どのような支援が必要、また可能と考えているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

町内多くの方々に御協力をいただきながら、観光地や観光素材の磨き上げのための活動を行ってまいりまして、大変感謝をいたしております。

団体等の個別の支援につきましては、要望などに基づき、町が整備を行う部分と団体に補助金等を交付して実施していただくものと区分して、関係者と協議をした上でまいりしております。また、各種手続等が必要なものにつきましても、担当者と関係機関等との連絡調整等を図って対応しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 整備については、そのとおりでらうなと思いますが、問題は、規制等の解除や、それについて、みんなはそのことを知らないで行うこともありますし、また、しようとしたときに、その支援というのは、本来その人たちがするべきものなのか、町の観光振興のためにしようとするものか。例えば、文化財のほうは、ちょっと加勢をしていただいたこともありますが、国定公園の指定解除なんかには、なかなかうまく関わってもらっていないんじゃないかなと思います。

こういう部分は、やはり町として本来はすべきものをそのグループや団体がしているということ認識するということが必要ではないかなと思います。このことについては、今後の検討事項として、やはり協力をできる体制ではなくて、できるような意識を持ってほしいと思います。そうすることによって、地域づくりに励む皆さんも安心して観光振興、地域づくりに励むことができるものと思います。

町内の2旅行社が、マイクロツーリズム珍珠を立ち上げ、「旅して、食して、応援、珍珠町を元気に」として、町内旅行4コースを町民向けに発売しています。とてもすばらしい企画であり、町民が町内の観光資源や地域や食などを知るとてもよい機会になっていると、ツアー参加者の方からもお聞きしております。

この企画には町も関わっていると聞いております。町として、どのような関わり方、企画に参加をしたのかをお聞きします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症によりダメージが大きかった観光業、旅行業に携わる方への支援策として、昨年からの協議してまいりましたが、本年度に入り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全国

各地で発令されたことから、県外者を招くスタイルは困難と判断いたしました。

このため、町民を対象とした町内を巡る旅行商品を設けて支援することとしました。これは、町民自らが資源の再発見と魅力発信を行っていただく期待も併せての試みでありまして、町内旅行者で組織された、くすマイクロツーリズムへ業務委託しまして、行政と一体となった企画事業となっております。

残念なことに、町民自らが町内の観光地を旅行するということがあまり浸透しておらず、申込状況ですが、11月22日現在で旅行済みの方が41名、旅行予定者が45人となっておりますが、既に参加された方からは、初めて行って見たが、よかったので、次回は福岡の友人等を連れていきますなどの声もいただいているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私は、本当にこの企画はいい企画だなと思います。私が関わっている、景勝地の整備をしているんですが、そういうところで、たくさんの方というのではないんですけども、何台かのタクシーが来て、とてもいいねと、私たちは知らなかったと。また、いろんな料理をしているところも、知らなかったけれども、こういう機会を通じてできたということは、私はこの企画に町が関わってくれたことには非常に感謝をしたいと思います。

第6次総合計画、施策4-3、観光の振興、観光資源の魅力向上のための環境整備、町の観光資源のすばらしさを町民に知ってもらおうとありますが、そのためにもとてもよい企画だと思っております。

ただ、残念なのは、参加者がまだ少ないということでもありますので、この情報発信をいろんな形で出していただけたらと思います。

この企画は年末までというふうに聞いておりますが、今後もこの事業を継続するための支援や、町内者のみでなく、本来の目的であった来年から見込まれるG o T oキャンペーンなどと連携して町外者へ広げていくことも期待されているところですが、今後の対応についてどのように考えているのかをお聞きします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

今回の企画は、これまでになかった新たな視点であり、観光地やお土産、食事会場に至るまで、全てが玖珠町内だけの行程であり、これからの町内観光の先駆けになったものと思っております。

今後につきましては、本年度のように委託して行うか、商品として旅行会社から売り出してもらうかは未定ですが、玖珠町の観光振興の視点から重要な手法であると思われまますので、今後も町内ツアー企画として実施していけるように考えていきたいと思っております。

また、町外者に対しても、コロナの状況等にもよりますが、G o T oキャンペーンなどと連携して玖珠町へ多くの方に来ていただけるような企画も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。これからのことだというふうに期待をしております。

ただ、先ほど言いましたように、いろんなところで観光資源を磨こうとしている団体・グループがありますので、その部分の整備は忘れずにおいていただきたいなど。これが滞れば、来たけど何もなかったよねというような形になったら、町外者にしたときには、とても寂しいものになるのではないかなど。失敗という例になるかもしれませんので、そこのところはよろしくお願いをしたいと思います。

また、いろんな観光振興をする場合、先ほども言いましたように、ノウハウを持った民間観光事業者、また、観光資源をまちづくり、地域づくりに励んでいる団体や個人との協働を大切に観光振興に尽力されることを最後にお願いで、期待していますので、よろしくお願いをしたいと思います。

明るる年、令和4年には、災害からの復旧・復興、コロナウイルス感染拡大の終息により、町民の皆さんに一日も早い日常が戻り、すばらしい年になることを祈念して、私の質問を終わります。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君の質問を終わります。

次の質問者は、9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 9 番宿利忠明です。議長にお許しを得ながら、通告どおりに一問一答方式でお願いしたいと思います。

まず、最初の質問であります。森林環境譲与税についてお尋ねをいたします。

本年度は、山浦地区で調査したとのことですが、どのような調査をしたのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをしたいと思います。

御存じのとおり、森林環境譲与税は、地権者自らでは適正な経営管理ができない未整備林を森林経営管理法に基づき、地権者の同意の下で、町が立ち木の伐採・販売・造林・保育を実施できる経営管理権の設定、もしくは森林所有者と協定締結を行い、林業事業体などへ施業の作業委託を行うなどして森林整備を進めるためのものがございます。

このため、議員も言われましたように、山浦地区の登記簿上の森林所有者170名、筆にして271筆分を対象に、森林経営計画管理意向調査を行って、境界の認知度や地番など認識状況や、所有森林について、自己管理をするのか、森林組合などに依頼をするのか、町に委託をするのか、売却等を行うのか、管理をしないのかなど、今後どのような管理の意向を考えているかを森林所有者に確認調査をしたところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 森林経営管理制度が2019年4月からスタートということで、それに向けての調査だということがございますけれども、その中で、荒廃林と言われる、なかった土地ですね、何筆あったんでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 先ほど言いましたように、271筆、山浦の中にございました。その中で、調査結果で、自己管理を行うのが67筆、森林組合などに管理を依頼するのが39筆、玖珠町に管理を委託するのが16筆、売却を行うのが22筆、管理を行えないのが4筆、ちょっと分からないという回答された方が16筆というふうになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） この結果、管理ができないと町に委託する中から、先ほど言いました森林経営管理制度を利用したいという、この後の、調査するとのことだが、どのような調査をするのか何うということにもつながると思うんですけども、恐らく、この森林経営管理制度を利用したいという方の改めて詳しく調査するんだとは思いますが、それから森林経営管理制度の仕組みについても少しお話をいただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

先ほど言いました意向調査を行った結果、町に管理を委託する方向を持たれている方が8人の16筆、面積にして8.1ヘクタールにつきまして、森林所有者に連絡を取りまして、現地の確認、樹種の生育状況、林地の地形状況、施業の必要性の確認などの森林の現況調査、まず予備調査のほうを行います。また、その際に、森林所有者から最終的な意思確認も同時に取るようにしております。

その結果によりまして、町が経営管理権の取得、もしくは森林所有者と協定の締結を行いまして、その後、町が森林整備を行うこととなりますので、境界の確認及び測量を行って区域を確定させ、成立本数や立ち木の胸高直径等の調査を行い、費用の算出等を行って設計を行い、施業に入っていく順序という形になっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 森林経営管理制度について少しお話をいただきたいということです。よろしいですか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 失礼しました。

自ら森林の経営管理を実行できない場合につきましては、森林所有者の同意の下で、市町村が施業する権利を取得するような形になります。

管理する場合は、当然、皆様から同意をいただきます。その後、町のほうで経営管理権の修正計画というのを立てまして、それを公告・縦覧するような形になります。公告・縦覧が終了したことをもって、町のほうに経営管理権が設定されるというような形になります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 経営管理権が町に設定された場合、立木等が、これも町の歳入に繰り入れられるとあります。それから、荒廃地をある程度収入ができる管理、山林に仕上げたときに、隣の毎日毎日が真剣に森林経営に取り組んでいる方にも経営権の移譲とか、そういうことも考えられるというようなことが書かれておりますけれども、最後まで町が経営権を持つんじゃないくて、そうした地域で、四、五年ぐらいですかね、町の方で経営管理権をもらって手入れをして、ある程度収入の見込める山林になったとき、周辺にある森林経営者に経営権をして、引き続き森林経営をやっている方に意欲を持たせるとかいう、そういうことも考えておられますか。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 事前調査の時点で、要するに収益があるかどうかというのを確認をします。その中で、結構収益がありそうな森林については、こちらのほうから、今、林業事業体が経営計画というのを定めておりますので、その中に組み込んでいただけるような、そういった部分についても地権者と話し合いながら、そちらのほうの方が効率的であれば、ぜひ従来の公共造林メニューで行ってくださいよというようなあっせん等も行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そうしたことも考えながら、非常に林業経営も、後継者がいないとか、いろんな意味で大変な思いをしておりますけれども、今、少し木材の価格が上がったというんで、ある程度、山に対して意欲も沸いてきているところであり、ぜひこうした制度で荒れた山林を活性化させて、そして、それが収益につながるようになれば、また地域の意欲のある方に経営権をして幅広い経営を行っていくように考えてほしいと思っております。

それから、また、この譲与税につきましては、このほかにもいろんな利用方法があると思います。

このほかにもどういふことを町としては考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

適切な整備及び管理が行われていない未整備森林の解消並びに林業振興を図る目的となりますので、まず、林道・森林作業道の地元施工による路面補修に要する資材費、車両借り上げ料の助成事業の実施、また林業事業体が間伐などの施業を実施する上で、林道のコンクリート舗装など必要な路面整備等の改良に要する経費の助成を行うことにしております。

また、林業就業環境改善事業としまして、認定林業事業体の林業従事者の方々の就業環境の改善を図るために、空調服やトランシーバーなどの購入の補助事業を実施しております。

また、今回の12月の補正予算に計上をさせていただいておりますが、近年の豪雨や台風等による激甚化、頻発化に鑑み、災害の未然防止などのための森林整備を行う事業を考えております。これは、

豪雨や台風などによる倒木が影響しまして、配電線などが切断されるなど、停電や道路の寸断を未然に防止するため、町道などの沿線で九州電力の配電線を断線させるおそれのある樹木の事前伐採を行うものであります。

立ち木の所有者との交渉や支障木の伐採等は九州電力側が行って、経費の2分の1を森林環境譲与税で充当することを考えておりまして、今後、九州電力と12月中に倒木による被害防止に向けた事前伐採に関する協定書を締結する予定としております。また、まだ現在検討中ではございますけれども、公共施設の木質化、それと林業振興に関する人材育成、担い手の確保対策、あと森林教育の一環として木工体験事業などを実施したいというふうに今検討中ではございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 先ほども公共に材木をとという話の中で、今言われたように、この譲与税で民間施設の木造・木質化など、公益性・公共性の高い取組に対して充てることができるというようになっていんです。ぜひそうした取組もしてもらいたいと思っておりますし、また、人家の裏にあります竹林とか何とかで、家に枝が差しかかって危険とか、そういった状況も今の話ではできそうにありますので、ぜひともそうしたことを積極的に取り入れていただきたいと思っております。

また、近隣でも、なかなか管理者がいないとか、共用林でなかなか人手がないで荒廃した里山もありますし、人家に近い里山の整備とかを考えていただければ、今、問題になっておりますイノシシや鹿の駆除にもですね。やっぱり家の近くに荒れた山林があれば、そこがすみかとして農家の畑に下りたり、田んぼに下りたりという害も考えられますので、そうした幅広い意味で、せつかくのお金でありますので、ぜひそこを考えていただきたいと思います。答弁ありますか。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 今、議員が言われるように、里山整備とか人家の裏側のちょっと危険なところとかでも、最近、ガイドラインのほうが若干変更になっておりまして、災害対策に対する分についても、先ほどの私どもが今計画しております九州電力との提携部分についても、そういったところが背景にあって今回するような運びになっておりますので、今言われた議員さんの分についても今後検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ぜひ検討して、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

三日月の滝公園についてであります。

現在の状況を伺うということでもあります。約3,780万円の補償を支払い、当分の間、町が直営をするということでありましたけれども、今現在どのようになっているのか、お伺ひいたします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

三日月の滝公園の魅力、恵まれた自然景観を利用したアウトドア施設や温泉パークゴルフ場、宿泊施設等の情報発信をし、多くの方々に三日月の滝公園、嵐山瀧神社に来ていただけるようにするため、当公園の早期再開に向けて地権者と協議を続けているところでございますが、本日現在、公園の再開には至っていない状況でありまして、大変申し訳なく思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） まだ地権者とは合意に至っていないということですか。

当初、三日月の瀧コーポレーションが運用をしていて、非常に営業利益を上げている中で、なぜ補償まで出して町が直営せねばならないかという話をした中で、都市と農村との本来の目的に沿った経営がなされていないので、地権者からいかなものかと町に相談があったので、速やかに町が移管をして本来の目的に沿った運営を行えたので、しばらくは町営としたいので、これだけの補償料を払って、その当時はですね。

8月から今、何というんですか、野外の、今、非常にこれは、当初、後でもあるんですけども、これだけの利益を見込んでいるというような話の中で、早期に夏の間、キャンプですね、キャンプは今いいので、取りあえずキャンプだけでも再開をしてということで、私たちもなかなか、これは町民の皆さんに理解ができるだろうかという思案の中で、せつかくの観光資源であるのをこのまま埋もらせてしまうのはもったいない。町がそういう積極的に運用して利益を上げていくというようなことで、同意をしたわけですけども、いまだにその再開もできていない、地権者との話もできていない。そうすれば、パークゴルフ協会のお話も、まだ使えないということですか、パークゴルフ場とかも。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） はい。地権者との契約がまだできていませんので、パークゴルフ場も使えない状況となっております。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 先ほども言いましたように、都市と農村との交流が本来の目的、当初、地権者が、それでは困ると言われたように、町が地権者の納得する計画を立てて、速やかに町が直営という、都市と農村との計画が、地権者が納得しない、まだ出来上がっていないということですか、そういう計画は。話ができないということは。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 地権者の方からは、三日月の滝公園事業が開始して25年ほど経過した中で、事業を開始した当時の関係者が高齢化等により次々と事業に関わりを持たなくなってきたこともあり、用地提供者として将来的な不安がある。また、これまで運営を行ってきた会社についても、地域振興や観光振興につながる事業展開を積極的に行っていなかった。また、珍珠町として、その点について指導監督ができていなかった。

また、三日月の瀧コーポレーションが指定管理を辞退した今、これまでの事業の検証と今後の運営の将来計画、宮地を利用して事業を展開することについて、お宮としてのメリットを整理してもらいたいということで、年次計画の計画案は現在お示しして検討していただいている状況でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今言ったことは、町として案は示したということですね。それで、できないというのは、地主が納得できていないということですか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） これまで口頭でいろいろやり取りはしてきたんですが、正式に公文書としてお願いを申し上げました。その中で、計画等をお示しして、それについて向こうも検討して、実は明日、その協議にまた行くようになっているところでもあります。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 明日、話ができそうであるということで、よろしいんですか。

それならば、もうこれ以上、また交渉に差し支えがあつてはいけませんので、こちら辺で。その間、町長としては何回か地権者とはお会いしてお話をしたのか伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

まず、本来なら8月に、キャンプやパークゴルフ、使える部分から利用して、多くの観光客、また地元の方に活用していただく予定でございましたが、先ほどから出ていますように地権者との合意が遅れまして、今日現在まだ再開できていないということに対しまして、おわびを申し上げたいと思っております。

地権者や神社総代さんとの打合せ、それから、前に経営をしておりましたコーポレーション等と打合せを随分重ねてまいりまして、担当課職員がほぼほぼ週に2日とか3日とかお伺いしながら議論をしてまいりました。私も途中でお伺いしますという話をしていたんですが、合意の方法として、町長は最終段階で来てくれという御要望がありましたので、常々職員が打合せしたことは、私から復命を受けて、また、こういうふうなお話をしたらどうかということで、そういった繰り返しをしてまいったところでございます。

それで、最終的には、11月19日に、やっと関係者から来てくれという話になりましたので、お伺いして最終的な合意に向けた協議をしてまいりました。したがって、あした伺うというのは、もう後に延ばさなくて合意をいただきたいということでのお願いだと思っておりますので、はっきりしていただけると断言はできませんけれども、ほぼほぼもう終盤を迎えているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） それでは、明日は町長も行くということでよろしいですか。

あとの824万9,000円が営業収益を上げるということで予算計上されておりますけれども、かなり再

開が遅れている。これは達成できそうですか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 補正予算で824万9,000円の営業収益を計上したところでありますが、いまだに再開できておりませんので、営業収益につきましては達成が困難な状況となっております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今日は、そうした財政面で質問もあって、非常に厳しいというようなお話も聞いております。やっぱりこうした計画は速やかに立てて、いろんところで精査していくのもいいけれども、目に見えて上がる収益を、延ばし延ばしで、せつかく上がるべき収入をみすみすみ見逃すというのめいかなものか。お話ができれば早急に再開をして、少しでも収益の上がるように努力をしていただきたい。このように思っております。

4番目に、コーポレーションは、精算できたのか何うということであります。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 三日月の瀧コーポレーションの臨時総会が9月末に開催されたと聞いております。総会では、会社清算に向けて順次整理を行っている。また、代表者から株主へ報告があったとのことで、会社法人の解散は令和3年度中に完了すると聞いております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） なぜこういう質問をしたかといいますと、当初60名だったですかね、地元有志が三日月の滝周辺の活性化を目指して出資をして設立したという地元の熱意ですね。そうした中で、今回は、そうしたコーポレーションが清算をして、私は、ほかの議員さんも恐らく、地元の方がせつかく地域の活性化のために出資金を出してした中で、この三千何百万円の補償も、そうした地域の方に少しでも還元ができて、不利益がないようにという思いで賛成をした面もあるわけですから、速やかに、そうした地域の方に少しでも不利益にならないように、町としても最後まで監督のほうをお願いしたい、こういう思いでの質問であります。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

パワーハラスメント処理委員会についてということであります。

パワーハラスメント処理委員会を設置したと新聞で報道されましたが、このことにつきましてお伺いを、まずどのような委員会か、委員長であります副町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） それでは、私からお答えいたします。

ハラスメント処理委員会は、職員からハラスメントに関する苦情の申出や相談があった際、問題の解決を図るために必要な場合に設置されるもので、総務課長、総務課行政班の統括、別途推薦する管理職等3名の計5名で構成される委員会です。ただし、行為者が監督者である場合には、構成を変え

まして、副町長、総務課長、別途推薦する管理職等3名の計5名で構成されます。

この委員会の目的は、ハラスメントに関する苦情相談の審議及び公正な処理であり、苦情相談窓口である総務課が調査した申出人や関係者に対する事情聴取や事実確認の状況を基に、必要な場合は委員会として事情聴取や事実確認を行ったり、また、弁護士や学識経験者等に意見を求め、問題の解決を図るための提言、つまり確認できた事項や委員会としての判断を取りまとめ、課長が委員長の場合は課長から副町長に、そして副町長から町長に、副町長が委員長の場合は副町長から町長に意見を報告いたします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 改正労働施策総合推進法、別名パワハラ防止法というのが2020年6月に施行されまして、2022年3月31日までは努力義務期間、それから2022年4月1日から本格的な施行ということです。これは9月でしたか、設置した。それ以前ではどのような対応を取られていたのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 平成23年に策定したこれまでのハラスメント防止規程では、ハラスメント相談に対しまして、総務課に相談窓口を設置して対応することとしておりました。

本年度に改正したハラスメントの防止等に関する規程では、相談窓口で調査の結果、問題の解決に必要な場合はハラスメント処理委員会を設置して対応する旨の規定を追加し、体制の強化を図ったことが大きな変更点でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） パワハラは、職場としては、3つの要素があると言われておりますけれども、そうした中で、この玖珠町でどういうことをパワハラとしての認識を持っているのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 全てのハラスメントに関しては、ハラスメントとして同様の対応を取る予定でございます。

まず、ハラスメントという行為は、職員の能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人の人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為であるとともに、玖珠町自体の社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題と認識しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） どんな影響があるのかということで、非常に玖珠町としてはイメージダウンという点は考えていただきたいと思っておりますし、今回のことに限らず、今から起こり得るいろんな意味

で、自分が、パワハラとか、人格を無視じゃないんですけれども、無自覚ですね、分からない。自分はそういうことをしているとは思ってなかったけれども、相手にしてみたら、これもハラスメントに当たったかなというような感じもあろうと思いますし、今後、相談窓口、前もあつたけれども、今回強化したということでしょうか。どういう体制で相談窓口があるのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 相談窓口につきましては、これまでも総務課のほうにございましたけれども、相談の担当をあらかじめ定めて、まずは相談しやすい体制、そういうものを目指しております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） パワハラ処理委員会、先ほど副町長が言われましたけれども、これは全てのハラスメントに対応するということ。ハラスメントにも、セクハラとか、またあと、いろいろな種類があるんですが、このパワーハラスメント処理委員会がそうした全てのハラスメントには対応して、名前はパワハラですけども、ハラスメントには全て対応していくということによろしいですか。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 説明が足りませんでした。

正式名称がハラスメント処理委員会としております。全てのハラスメント事案に対応するということでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今回は、正式名はハラスメント処理委員会ということで、全てに対応していくということですね。

一つ、私、気になったのが、今回のところで、処理委員会がいろんな聞き取り調査とかして、最終的には弁護士に判断を仰いだというようなことであつたんですけども、弁護士の対応について、処理委員会が聞き取り調査した結果を弁護士に話して、そこで判断を仰いだのか、それとも、弁護士に判断を仰いだら、また弁護士が改めて独自の聞き取りとかをして判断をしたのか。どちらなのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 個別の事例については、中身に触れる関係がありますので、お答えできません。

その上で、規定では、まずは苦情相談窓口である総務課が事情聴取や事情確認を行う。必要な場合は、委員会で同様に事情聴取や事情確認を行う。委員会がさらに必要と認めた場合は、弁護士や学識経験者等に意見を求めることができるということです。規定上は委員会とは別個に外部の機関が一から調査をするということは想定しておりません。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 相談でも、こちらが内部でした結果を弁護士に見せて、その結果を見て判断するという形になればですね。だけど、やっぱり弁護士が出てくる以上は、弁護士はまた独自に調査

をして判断をしていく、これが本来の姿じゃないかと思っております。そうした問題があれば、委員会の中に、今言われた弁護士なり学識経験者を委員に入れるとかいう考え方はありませんか。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） ハラスメント処理委員会は、あくまで内部の組織でございますので、必要な場合は弁護士や学識経験者等外部の方に意見を求めるという形で運営していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） やはりこうした行為は、一人一人の人間を最低限敬意と配慮を求められなければならないということでもあります。今後、起きたらどう処理するかじゃなくて、起きる前に速やかに相談窓口に行きやすい状況をつくり、小さいうちに、配慮がですね。それから、職場の環境等も十分配慮して、今後このようなことがないように十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

まず、町長の公約についてであります。

以前、私が公約について何点が質問をしたときに、町長は、種をまいた公約もあれば、畑も耕さず、種もまかなかった公約にというような答弁をなされたわけでありましてけれども、まず最初に、種をまいた公約はその後どうなったのか、お尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

議員申されましたように、過去にも同様の質問がございましたので、若干重なる部分があるかと思いますが、御了解を賜りたいと思っております。

4年前に私が掲げましたいわゆる選挙公約については、給与の4年間30%カット、それから農林業や商工観光など地場産業の振興、また地域課題の解決を担う人材として地域マネージャー制度、多くの住民の皆さんからいただくアイデアを積極的に実行していくというような大きく9項目、手法等も入れますと14点について掲げたところでございます。

全て14点ここで申し上げませんが、私なりに種をまいたという言葉を使えば、元気な商店街づくり、それから、くす女性会議を通じた男女共同参画、地域いきいきサロンの充実、住民基本条例の制定、この4点を除いた10点について、何らかの進展があったのではないかなと自分なりに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 最初に言ったのが、畑も耕さず、種もまかなかった公約、4点がですね。

○町長（宿利政和君） 種もまけなかった。

○9番（宿利忠明君） まかなかったというか、まけなかった4点がね。14点のうち4点は、まだ何もしなかったが、あとの10点については何らか始めたということですね。

今言った地域マネージャーは、当初、地域マネージャーに移行するというので、今現在、集落支

援員という方が活躍・活動していただいておりますけれども、これにつきましては、全て総務省の予算措置で、町としては持ち出しがない。後で返ってくるというような当初の話で、この話が進んでいったんですけれども、決算委員会等で、特別交付税については色がついていないので、このお金がこれの分で返ったとか、なかなか分かりづらいというようなお話もあったわけでありますので、今から説明するときは、入る予定であるとか、大体はこういうふうになっておりますとか。完全に、この制度については、総務省からのあれですから、全て後で返ってくるので、町費の持ち出しはないということで、集落支援員をつくる、これは地域マネージャーに移行していきますよ。というのは、当初、これについては、人数は何人おるのかと言ったら、相当な数を聞いた覚えがあるんですけれども、そしたら、今4名の方が活動と。この点については、町長、今の時点、どのようにお考えですか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 4年前、私が地域マネージャーという言葉を使って表現した部分ですが、地域にはいろんな課題、問題点があると。それを一気に解決を手がけていただける方を想定して、地域マネージャーというふうにイメージを描いていたんですけれども、集落支援員は総務省の事業で、そういった地域の問題や課題を調査して町のほうへ報告するという業務内容だったものですから、それらを私どもが報告をいただいた上で、今のところ町または関係団体と課題解決に向けて取り組んでいるところでございますので、なかなかその地域のお世話をされるというところまでには至っていないという部分については、地域マネージャーの当初私が考えた分とは少し届いていないと。

しかしながら、今、集落支援員の方々、4名配置をいただいておりますが、非常に地域に溶け込んで、いろんな課題をしながら、また地域の高齢者等との対話をさせていただくなど、非常に活躍をしてくださっておりますので、集落支援員としては非常に頑張っておられるし、感謝を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 熱心に活動していることは、私も認めておりますけれども、やっぱり町内が広いので、そして農村部と都市部とか、いろんな意味で問題点が違って来る。なかなか今、各地区に1人ずつというのは、難しい面もあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

あとは、種をまかなかった町長の任期が、一応、今回4年間の任期というのが、次の1月の何日までですか。

〔「30日」と呼ぶ者あり〕

○9 番（宿利忠明君） そういうことで、この種もまかなかった公約についてはどうするのかといっても、引き続き町政に携われれば頑張るといような答えだろうと思うので、ここはもう、ちょっと抜かします。

4年間で実を結んだ公約について伺います。

私は、先ほど30%カットを4年間したと。これは私の公約で実を結んだというような、ここで私の聞きたいこととはちょっと違って来るかなという思いもありますので、町長、これだけは私は4年間

頑張ったというのがあれば、お知らせをいただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 実を結んだと自ら表現するのは大変おこがましいことで、最終的には先ほど議員おっしゃったように町民の皆さんに評価をいただくものだというふうに思っておりますが、自分なりに少し進展したものではないかなと思っている分がございます。議員各位や町民の皆さんの御理解、それからまた職員の奮闘もいただいた成果だというふうに思っています。

給与カット以外の部分では、農林畜産業のブランド化というところで、直販出荷組合への支援、それから良質米ひとめぼれ特Aの認定に向けた対策、それから農林業の担い手として課題となっていました農業後継者の育成は、ファーマーズスクールなど新規就農者の拡充、それから営農組織連絡協議会の御協力もいただきまして、オペレーター育成について、派遣制度の設置などもつくっていただいたところでございます。

また、交流人口を増やす取組といたしまして、先ほどから出ました町内を巡る観光商品、それから体験型プログラムの構築に取りかかった。

また、交流30周年を迎える福岡市長住地区とは、来年3月に記念行事と交流行事を行う予定ということで、今、準備をしております。

それから、集落支援員制度、そのほかにも建設工事の地元受注の促進、高校生までの医療費無償化に向けて今やっと準備ができた。それから、森中学校・北山田中学校跡地の企業の誘致、こういったところも、当初細かいところまではなかったんですが、一定の成果が出されたのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 2年間は、前任者の仕事をですか、受け継いで大変で、さあ、これからだというときに、コロナの影響で、本当に歯がゆい面はあったろうかと思いますが、今述べられました農産物のブランド化、これは、この前もちょっと話をさせてもらったんですけども、今、農協の直販部が、農協の合併に伴って、これは独立という言葉を使っていいのか分かりませんが、珍珠産のブランド強化のために新しい産直組合を立ち上げるというような計画が進んでいるように話を聞きましたが、これにつきまして、町の対応、支援はどのようなことを考えているのか、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 株式会社グリーンプラザの直販出荷組合は、本年、令和3年4月に大分県農業協同組合の組織傘下となりましたが、珍珠、九重両町と連携しながら独自性を発揮することが、地域農業のさらなる発展に寄与し、町の発展につながると考え、大分県農協から独立運営の道を選択しました。

独立運営の検討について、本年2月初旬に情報を把握している旨を議員より3月定例議会で一般質問で問われたときに、町長のほうからお答えしたところであります。その後、出荷組合や大分県農協

西部事業部と協議を重ねてきましたが、11月12日に直販出荷組合から独立に係る支援についての正式な要望書が町長及び議長宛てに提出されたところであります。

この要望書には、現在集荷スペースとして使用中のJ A 玖珠支店本所駐車場裏のスペースを県農協から早期引渡しを求められていることや、独立に必要な新たな集荷場などの施設整備に必要な事業経費の助成の要望、さらに、新たな施設が完成するまでの間、町有施設を集荷スペースとして使用させてほしい旨が記載されております。

このため、玖珠町としましては、新たな組織運営は地域性や独自性を発揮するだけでなく農家の所得向上やまちの活性化に向けて必要な対策と考え、今後は関係者と協議を深めて体制確立に向けた支援や必要な経費についても支援する方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 要望書が議長宛てに、私たちが頂いておるところでありますけれども、町の方針がそのときはまだ定かでないというような。今日は、こうした支援、今、課長が踏み込んだところもちょっと言われましたけれども、具体的に、そのときは議員の中から、もし活動したら借地料は幾らにどうしてするのかとか、次の集荷場はどこに建設をして、いつまでの期間かとか、そこら辺まで町としては相談があって把握をしておられますか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際に賃借料の計算等々を行っておりますし、新たな施設の場所についても、現在、町有地の候補地を紹介しているところであります。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町長の公約にありました農産物のブランドの確立のためにも、こうした強力な支援を私もお願いしたい。大体一般質問でお願いしたら悪いということになっているんですけども、私も農家の生産者として、これをいい方向に。せっかく頑張ろうというときに、やっぱり町の強力な支援がなければ、どうしても今の時代は、幾ら人数が集まっても、やっぱり行政に頼るところは頼っていかないと難しい面が出てくると思いますので、最後に、町長は、任期も少ないんですけども、どういう思いがあるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 大変温かいお言葉をありがとうございます。

出荷組合が独自性を持って自分たちで自主的に運営をしたいというお話を最初いただいたときに、やはりこれは地域性とか独自性が町にとっても非常にプラスになるんだということと感じたところでございます。特に、福岡や長住方面にも、この団体が一緒に行ってキャンペーン等にも入ってくださっている状況でございますので、ここはさらに拡充できるように努力して支援をしまいたいという気持ちでございます。

先ほどから言いますように、なるべく早く議員各位に具体的な期間、そしてまた見積り、設計等が

できれば、具体的な事業費等も出てこようかと思しますので、なるべく早くお示しをし、御意見等も賜りたいと思っておりますので、ぜひその際にはまた御理解、御協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 議員のみんなが納得できるような具体的な方策、指針も示していただきたい、このように思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

お諮りします。

午後2名の質問者が終わりましたが、このまま質問を続けたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） では、ここで約15分の休憩を挟みたいと思います。

再開は14時43分といたします。

午後2時28分 休憩

△

午後2時43分 再開

○議 長（大野元秀君） 再開します。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

今回も質問の機会をいただきまして大変ありがとうございます。

早いもので、今年も師走を迎えました。自分ごとではありますが、長い間の無理が重なりまして、腰の手術を受け、入院生活を送りました。ちょうどその入院中に、10月31日、第49回の衆議院議員の投票、即日開票が行われました。国と私たち地方の違いはあれど、議員として政党や各候補の今回の争点に関心を持ちながら、国民の判断がどう出るのか開票結果に注目をしたところでありました。蓋を開けてみますと、国民の審判は自民党の絶対安定多数を確保する信任の結果となりました。国民の審判を真摯に受け止めて、与党・野党を問わず国会議員として心を持って国づくりに本気で取り組んでもらうことを大変期待しております。

さて、私たち玖珠町ですが、玖珠町も町民の審判を仰ぐ玖珠町長選が目前となっております。

そこで、最初の質問は、宿利町長に1期4年を振り返ってもらいたいと思っております。自分の思いをまちづくりの公約に掲げて厳しい選挙を勝ち抜き、4年間をどう感じているのか伺いたしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

公約の実行につきましては、先ほど同様の質問がございましたので、お答えしたとおりでございます。

して、14点中10点が何らかの進展があったのではないかなと自分自身では考えているところでございます。

就任早々、前町長から引き継いだ大事な事業でありましたくす星翔中学校、そして工業団地の新栄合板工業株式会社の定着等々、携わったわけでございますが、その後はコロナ対策、災害復旧対策等々で、非常にばたばたの4年間ではなかったかなというふうに思っているところでございます。

公約で、できた・できなかった要因というのは、様々あると思いますけれども、私が掲げた公約の実現に向けて、職員、それから関係者と、一番は、目的・目標・手法などを系統的に議論し、事務事業に構築をしていくというような、そういった時間的な余裕が非常に少なかったことだというふうに思っております。

今、法令や各種施策に基づく事務事業が年々増加、複雑化をしております、少子高齢化の中で自治体に依存するという依存度が一層高まっております。私自身も、それから職員も、非常に通常業務や緊急的な業務に追われて、腰を据えて企画を語り合ったり議論を構築するような余裕がなかったのではないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 先ほどから何回も問われていますので、今の答えでいいんですけども、何点か具体的に聞いてみたいと思います。

まちづくりに一番大切なことは、町はがどんなふう感じたかを私は伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、2回目からは自席で失礼いたします。

町役場は、町民の皆さんや各種団体と直接的に接する機会が多いためでございます、事務事業を通じて町民の皆さんや団体の方々とトラブルになることも少なからず発生をするなど、まちづくりは、一方通行ではなく相互に理解が進むような、いわゆる協働のまちづくりが大切だというふうに考えています。

このため、まちづくりの方向性や進め方を共有することが、まず第一義、一番だというふうに思っておりますので、この4年間で、デジタル媒体や広報紙などを駆使しながら、情報提供、意見交換の場をなるべく多く設けるように努力をしてきたところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 私もそう思うんですけども、一緒にまちづくりを前に進める仲間がいると思うんです。それを考えたら、本当にそのことが一番大事だと思いますので、私もそれを心がけていきたいと思っています。

最後に、町長にもう一点お聞きしたいんですけども、玖珠町の今後の課題は何だと一番感じているかを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今後の課題は何だということですが、ずばり物事を進める人材だというふう
に思っています。

この4年間、あえて私が外部の者として役場に入って、もう真っ先に、いろんなことをする中で感
じたのは、誰がやるんですかという部分です。役場がいろいろ企画をして、団体とか町民の皆さんに
お示しをしたりとか、また逆に要望とかもはあるんですけども、職員には失礼な部分があるんです
が、これは役場の仕事ではないとか、団体に行けば、会員や組合員のためならやるんだとか、個人
の方では、そんなほかの人のためにやるようなことは余裕がないというようなことで、どこも堂々巡り
の、いわゆる——言葉は適正でないかもしれませんが——たらい回しになったりするというようなこ
とが、やっぱり多々感じてきたところでございますので、目標や手法があっても、そういった状況で
は、着手、進展はなかなかないだろうなというふうに思っています。

そこで、一番大事なのは、私ども町役場と、それから担い手となる方々、関係者の方々とこのいわゆ
る責任とか役割分担を再確認する必要があるんじゃないかなと思っております。様々な背景がありま
すけれども、ほかの自治体やほかの頑張っている地域よりさらにまた優位に立つならば、新たにそう
いった中間担い手組織、体制の構築も検討しなければいけないかなというふうに考えているところ
でございます。

今、観光部門で観光協会に委託をしている事業で、実行部隊が、自主的といいますか、観光協会か
ら委託を受けて若手のグループで観光振興に携わっている事例も提案しながら、そういった動きもつ
くっていただいておりますので、今までのように、これは役場がやることだとか、これは団体がやる
ことだというふうに決めつけずに、同じ方向に向かって動ける実行部隊、誰がやるということを克服
していくように今後も努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） そのとおりで、人材なんですよね。それで人材は、私は玖珠町にたくさんお
ると思います。本当に、これにかけてはこの人はすごいなという人がたくさんおりますので、そうい
う人材の活用は大事だと思います。

それから、もう一つ、人材を活用するときに、役場の内部だったら各課の連携、これがあつたら役
場はチームとして非常に前に進めると思っていますので、そのこと。それから、町の執行部と議会が一体
となることができること。それから、いろんなグループがありますので、そのグループがお互いのグルー
プを理解して、お互いのいろんな行事とか催しに参加していくとか、そういうことが非常に大事だ
と思います。そのことを聞いて私も確信していますので、ぜひこれから先、頑張っていきたいと思
います。

まちづくりを共に進めるものとして、参考に今日はさせていただきます。私も1年遅れて任期を終
えます。残された任期の中で、微力でありますけれども、私の思いを共感できる部分が今の部分には
ありますので、そういうことを町のために前向きに取り組んでいきたいと思っております。そのため

にも大変貴重な話でしたので、ありがとうございました。

そこで、具体的に玖珠町の近々の政策について質問をしたいと思います。

来年度の当初予算編成に向けて、予算編成の指針となる政策3か年計画がもうできていると思います。どんな計画になっているのか伺いたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

政策事業3か年計画については、各課から事業要望を提出してもらい、町長ヒアリングを経て、今年度は11月5日に関係各課へ内容や金額を内示しています。

本年度の3か年計画の指針は、令和3年度から新たに玖珠町第6次総合計画が施行され、10年間の基本構想と5年間の基本計画となる施策構築及び重点施策に基づいているか、また、6つの基本施策の実現に向けたものかを基本方針としております。

厳しい財政状況の中で、より実効性のある施策を実施し、安定的な財政運営と町民満足度の最大限の実現に向けた事業精査を行っております。

なお、政策事業3か年計画の対象となる事業は、政策的事業で100万円以上の新規や継続事業となっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） そこまでは理解できるんですけども、その中で、特に重点、それから目新しいものとして、何か施策があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 今回の説明会の中で、小さい部分や新規を各課に募集いたしました。その中で、政策3か年事業のいわゆる基本となります総合計画の6つの方針にのっとった部分ではございますが、プラスアルファ、SDGs、環境対策、それから人権を含めた総合的な部分についても、ヒアリング等でお互いの中で確認をしながら進めてきました。

来年に向けては、まだ当初予算の策定前でございますが、そういった観点から来年度に向けた総合的な部分の中で内示をしたところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今の話のとおり、来年度の当初予算がありますので、その中で重点的なものが2つ、3つ出てくると思います。それから、特に目新しいもので、こういうものも今回やってみようというのが出てくると思いますので、その辺もまた期待しております。

それと、やっぱり施策を構築していく上で一番大事なことは財源であります。それで、大きな重点的な事業がどういう財源で、何を充てるのかというのが非常に問題になります。今日も質問の中にありましたように、限られた予算の中でありますので、どうしても補助金、助成金ですね、こういうも

のをひもづけした事業が欲しいわけです。そういうことを考えたら、その財源をどう構築していくのか、借金をしないでできるだけやっていきたいという考えがあると思いますので、その辺、財源をどう考えるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えします。

午前中の藤本議員の御質問でもありましたとおり、幅広い補助金の活用をする中で、3か年計画においても、いろんな部分の補助金の活用を前提としながら、最終的に、この事業は無理だろうという部分については、基金、それから起債、そういった形でしております。

玖珠町で一番固定した補助金でございます防衛の調整交付金等については、ソフト的な基金と、それからハード的な部分を含めて、そういった精査も行いながら、より実効性のある、それから後年度に負担にならないような形の財源調整をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） やっぱり限られた予算の中でありますので、計画を全て拾い上げることはできませんので、そこに、今まではこれをやろうとした事業も先送りする事業も出てくるといいますし、これは今取り組まんならんで、今までは上がってなかったけれども、ぜひここに上げなくてはならないとかいう事業もあると思います。そういうことで、そういう優先順位がつかなくては、これがもう組めないものですから、優先順位をつけるときに、お互いの各課、一番先に言われたように各課から要望を出してもらっています。それを各課に理解してもらわないと、あんたんとこは認めんよで、ただそれで終わるんじゃないくて、今はこれをやりたいから、これを優先順位として先にいかしてもらいます。あんたんとこは先送りになるけれども、これはぜひやらにゃならんで、中期の計画の中でやりますとかいうような、中の信頼関係を持っていかないと非常にぎくしゃくしますので、この辺をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、中長期的計画、第6次総合計画が策定をされております。総合計画は、言うまでもなく町政の最上位計画であり、玖珠町の将来像や基本的な行政の取組を定める10年間の長期計画であり、まちづくりの指針となるものであります。

その中で、課題はたくさんありますが、玖珠町の現状から、これからの課題は、一番は人口減少、少子高齢化の進行をどう克服していくかの対策だと思います。将来の人口推計は、2030年には約1万2,000人と見込まれていることは、皆さんも御承知のとおりであります。将来に向けてどうしていくのか判断を求められています。

私は、これまで19年の6月、それから12月の一般質問で人口減少対策について質問しました。まず伺いたいのは、この状況をしっかり受け止め、どんな対策を取り組もうとしているのか伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

本年3月に策定いたしました第6次総合計画や、まち・ひと・しごと創生第2期玖珠町総合戦略に基づきながら、様々な施策を積極的に取り組むことで、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があると考えております。

中でも企業地誘致は最重要と考えていまして、玖珠工業団地では新栄合板工業株式会社が平成30年度に操業を開始しましたが、残区画が半分、約10ヘクタール残っております。その後も立地に向けた問合せがございましたが、大分県と協議を重ねた結果、残念ながら進出には至っておりません。

町内では、株式会社ティーアンドエスやグリーンプラ株式会社、株式会社エコ・ワールドなど進出企業におきまして合計60名程度の雇用をいただいているところでございます。また、旧森中学校跡地をサテライトオフィスとして整備したことで、5G関連と併せて大分県と連携しながら進出企業を募っているほか、創業に関する補助金、融資制度、セミナー等、支援事業の拡充にも取り組んでいます。さらに、玖珠町アプリでの就職先の紹介や奨学金返還額への補助制度など、UIJターン等による人材の確保や、11月16日に町内企業向けに人材確保をテーマとした研修講演会も開催したところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今言われたとおりで、それが思うように本当になればいいんですけども、なかなかならないですね。

それで、私はもう端的に言うて、一番若い人を残すために何が大事かというたら、私は生活ができる賃金を上げることだと思います。日本は、今、話題になっていますけれども、ほかの国に比べて30年賃金のアップがないということが非常に問題になっています。賃金アップがないから消費ができないという非常に追い詰められた状況にあります。

日本の動きと一緒にすけれども、玖珠町はぜひ、二、三十人の若者がここに残る、それから玖珠に行ったら生活がきっちりできるというような形で、ここを目指す人が出る。そういう形のことを目指さないと、ただ工場が来て、工場が利益を得ていただいて、若者は大した賃金をもらわないというようなことのないようにしないと、どうしても玖珠の魅力は出てこないと思いますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、次に、推計では高齢者も含めて各年代とも減少の見込みであります。中でも気がかりなのは14歳までの少子化傾向であります。

対策としては、少子化対策、それから定住促進対策等が考えられますが、どんな取組で玖珠町は出生率を上げていこうとするのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

現在、玖珠町の出生率は1.7人で、5年前の1.9人から減少しております。まず、直接的には、出産

祝い金の支給として第1子及び第2子に出産祝い品5万円分を、第3子以降に出産祝い金10万円を支給しております。間接的には、結婚新生活支援事業として、夫婦の合計所得が400万円未満、夫婦ともに39歳以下などの条件を満たした新婚世帯に対して、1世帯当たり30万円を上限に住居費等の補助を行っております。

また、中学生以下に関して医療費免除や保育料軽減なども継続実施し、子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センター、子育て健康支援課を拠点に、妊娠、出産、子育てに係る保護者の心身の不安や負担を軽減するために、多様な子育て相談の機会を創出し、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進しております。

また、中学生以下に対する医療費免除や保育料軽減、それからGIGAスクール構想に伴う教育環境の整備、さらに総体的な生活環境の整備などによりまして、出生率を含めた部分で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今言われたことは、もう今やっていることであります。これからどう取り組むかということの方向性が非常に見えませんので、これからこういうことをぜひ取り組んでやっていきたいというものの見えるような形が欲しいと思います。よろしくお願いします。

次に、子育てしやすい環境ならどこにも負けない玖珠町の取組を目指してみませんかということ伺いたいと思います。

童話の里の基本理念は、「住んでよかった童話の里」です。人間として、どう生きるべきか。時代は変わっても、それはまさに「信じ合い、助け合い、互いに違いを認め合い」共に生きていくまちをつくることじゃないかと確信をしております。

このことは、昨年の12月の議会で、童話の里でしかできない教育として、教育長とやり取りをさせていただきました。私はそれが一番の人口減少対策につながると思っています。地域で支えながら、生みやすい、育てやすいまちにする。幼児期から少年期の久留島精神の人づくり、教育のできるまちにする。それができるのが童話の里じゃないですか。育ったまちを大好きになってもらい、地域に残り、また、まちづくりを継承してもらおう。そんなまちづくりができるのは、私は玖珠町しかない地域の特性を生かした地方創生だと思っています。

ぜひ手を挙げてほしいと思いますが、そんな玖珠町が、玖珠町しかできない地方創生をやらないか、町長、それから教育長にも伺ってみたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

先ほどの子供の出生率の問題もそうでございますが、一番は、よく私も言葉にしますが、この玖珠町に生まれて、育て、住んでよかったと思ってくださるようなまちにしたいということは、4年前からずっとお話をしているところでございます。

その中で、先ほど議員がおっしゃった部分も大きく影響してくると思います。まず、ここで生まれ育った若い人が外に出ていかななくていい施策、そのためには収入が安定して仕事を選べるということが大きな要素かなと思っています。さっきちらっと言いましたが、もうこれとこれしかないところで、魅力がないので働かない、外のほうが楽しい、外のほうがいい仕事がありそうだというような部分では、外に出ていかれますので、まずそういった生活の安定できる基盤づくり、そのためにも仕事というのは一つ大事な話かなと思っています。

そのためには、今取り組んでいますIT、デジタル化、特に、この玖珠に住んでも東京と同じような仕事ができるようなシステムづくりを今導入しておりますので、そういった部分のPR活動、それから農産物等も、玖珠で農業で生活できるという部分もつくり上げていきたいと思っています。

そのほか、医療費の問題や出産祝い金の問題、それから衣食住の利便性を高めるというのは、よりいいにこしたことはありませんので、ほかの市町村に競争しても、競争し合うというか、だけです。で、よりよい条件はつくっていききたい。

最後に、一番肝腎になるのは、やはり玖珠の子供たちに、この玖珠を誇りに思えるような教育であったり、コミュニティ・スクールであったり、また私どもが小学生のときのように近所との触れ合いとか交流とか、こういったものから豊かな人間性を育てていくことが大事かなというふうに思っています。

そういった意味では、学校や行政だけではなく、地域、家庭、そしてまた多くの関係者が一緒になって子育てをしていくという環境づくりが大事かなと思っていますので、なるべくそれが分かりやすく具体的に実現するように今後も努力をしていきたいと思っていますのでございます。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） では、お答えいたします。

「童話の里」らしい子育てについてということで、玖珠しかない地域の特性を生かした地方創生についてということで、教育サイドからお答えいたします。

これも昨年12月に議員にお答えしましたこととございますけれども、ちょっと視点を変えましてお答えいたします。それから進捗しましたので。

それは、ハイブリッド4WDといいまして、以前申し上げましたグローバルです。

グローバルにおいては、現在、私どもがGIGAスクール構想で推進していますICTの活用でございます。玖珠町にいて、いち早く世界の情報が得られ、教育や生活に活用するということです。

具体的には、11月にICT活用ジュニアリーダー研修認定資格、これは直接、申し上げにくいんですが支援いただいていますので、グーグルのほうから認定証をいただきます。小学校5年生以上、中学生まで、60名の生徒が参加しまして行いました。もう実際に子供たちはホームページの作成とか、かなり高等技術をやりました。それは全国では玖珠町が初めてで、今後、グーグルはアジア戦略に持っていくということで、もう先ほど甲府市長のほうからも問合せが来ております。

それと、もう一つ、本日17時から、日本大使館、文部科学省、そしてデンマーク大使館の御協力を

いただきまして、これも玖珠町しかできない童話の里、久留島武彦先生を日本のアンデルセンということでは言われましたので、じゃ、アンデルセンの本場と日本のアンデルセンが交流をやるうじゃないかということで、8時間時差がありますけれども、実際にリアルタイムで5時から森中央小学校とデンマークの子供たちが交流をやりませう。

言葉の壁、やっぱり文化の壁ということがありますけれども、それを乗り越えて、子供たちが、今からは英語が大切なのだとか、そういうことを身に感じていただければと思います。これも今日限りじゃありません。また1月にも、いろんなテーマを決めて行くと。だから、子供たちも世界に羽ばたくという一歩をスタートしたわけでございます。

それと、あとローカルにおきましては、これまで培われた玖珠町の暮らしの中に学びのヒントもしくは原点があるんじゃないかならうかと思ひます。それは、まさしく地域に根差し、暮らしから学ぶということです。ここ玖珠町ならではの農山村には、その風土によって、つくり出された独自の暮らしの文化があり、また学ぶべき暮らしの知恵が豊富に存在していると思ひています。脈々と営まれてきた暮らしの文化に内在する教育力を活用し、未来を担う子供たちや若者の教育活動の中に、それらの生活の知恵を生かした学びを取り入れていく所存でござひます。

例えば、暮らしの文化とは、玖珠町の皆様は、子供から大人まで地域住民総出で道路の清掃や草刈り作業などを行ってひます。このような活動は、支え合い、そして助け合い、共助、互助です。このような助け合い、そして相互理解、相互補完の気風の文化を共同作業を通じて子供たちが感じるだけでなく、日常の暮らしの中における丁寧な合意形成を重ねることが、郷土玖珠町の学びと考へておひます。

また、子供と地域の方々を結びつけるシステム、仕組みです。これは、今回、議員の皆様には発表しましたけれども、来年、全国コミュニティ・スクール大会が、この玖珠町で開催されます。このコミュニティ・スクールは、小学生から高校生まで一体となった取組が評価されたものでありまして、このコミュニティ・スクールの仕組みを活用することによって、地域の皆様、地域を愛する学び、また地域の暮らしを立脚する学びにつなげ、そのことで地域の方々の自発的、主体的な行動へとつながればと思ひている次第でござひます。

地域創生には、自律的町民へ成長するための学びが必要と考へておひます。よって、教育をこの玖珠町のど真ん中に据え、まちづくりを展開することによって、次の時代を生き残ってひけると考へてひます。そのことが「未来を創る」イコール「夢・未来創生」だと考へておひます。

以上でござひます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 子供を核にしてまちづくりをするということが、子供が動くと大人が動きます。親ですけどね、一緒に動きます。人が動くということですから、人が動けば経済が動きます。そういうことを考へたら、本当に玖珠町は子供たちの集まるまちにしたら人が集まります。よそから来るだけかもしれないけれども、来たときに気に入ってもらったら、ここに定住することもあります。

ので、そういうことを核にしてまちづくりを本気でやってみたらどうかと思います。

次に、そのためには、町民の意識の高揚を図ること、それから町の姿勢を全国にアピールすること、それから、移住定住、嫁であれ、婿であれ、玖珠に嫁いでもらうこと、子育てを応援すること、そんなことをスタートするためのプロジェクトを行政、それから議会、住民一体となつてつくってもらえないかというのを私が希望します。できたら私もメンバーに入れてもらおうと助かりますけれども、そういうことができないか考えてほしいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほどの答弁でもいたしましたように、今は、うちは知らんとか、これは役場じゃないとか、これは団体じゃないと言っているような時代では、よそに負けます。ですから、河島議員がおっしゃったように、中間組織をつくってでも、お互いが意思疎通、合意が取れ、同じ方向に向かっていく、そういった組織というのがやはり必要な時期になっているんだと思いますので、先ほど答弁したとおり、新たなそういった人材育成、それから組織体制の見直しも含めて、取り組んで考えていきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、地方の自主性、それから自律性を重んじる地方創生について伺いたいと思います。

地方での安定雇用、地方への人の流れ、若い世代のファミリープランの実現、地域間の連携が基本目標とされております。私は、中でも、地方から首都圏への人口の流出を減らし、地方への転入を増やすことが一番の目的であるんじゃないかと思います。住みたくなる地域をつくる活動だと捉えています。

これだけ国が施策として打ち出している背景には、地方自治体が地方の特色を生かした戦略プランを企画・立案できるのかが、私は試されているのだと思います。それは、まさに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を本気でアイデアを出せるところに財政支援しますよというように、試されていると私は思っています。玖珠町でそれを本気でやるときに生かせるものは何なのか、その本気の姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほどから申しますように、何かやるときには必ず人材であったり財源というのは、もうこれは不可欠な話でございます。それを実現するためには、やはり人脈をしっかりと持つことだというふうに思っております。その中で、まち・ひと・しごとのアイデアを出し、実現に向けて、同じ方向を向いてやるということだろうと思います。

一つ例を取りますと、今、宇宙空港ビジネスの一環として、玖珠町でも人工衛星から水田を撮影して、それで上質米づくりに手がけていこうじゃないかというような御提案をいただいておりますが、これも町の予算の大きな持ち出しをすとなかなか大変でございますので、ほぼほぼ町が出さなくてもいいようなものがないかということで、いろいろと補助事業等も今探している状況でございます。

おかげさまで人脈が一つありまして、県や、そのほかいろんな団体のほうが、玖珠町がそんなに頑張るんだったら応援してあげてもいいよというような状況まで至っていますので、こういった人脈、ネットワークを大事にしていきたいと思っています。

もう一つは、国の財務省の関連の方とのパイプもできまして、いろいろと玖珠町の構想企画のお話を申し上げていったら、非常に面白いことやっているじゃないかということで、具体的な事業計画書につくって持ってこないかというところまで今行っています。これはあくまで一つの例ですけども、厳しい財政状況の中でございますので、より有利なそういった経済対策等を活用しながら、夢実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

そのためには、職員と一緒にあって、まず私がトップセールスマンになって引っ張っていければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 要は、国が本気かどうかを見ているんだと思いますので、玖珠町は本気ですよ、ベストファイブに入るぐらいに。頑張ってくださいと思います。

何をやるにも、必要なのはやる気と、もう一つはやっぱり財源です。町には限られた予算しかありません。それなら、国や県に何回も働きかけて、しっかりと町の評価をもらって支援を受けることだと思います。また、あらゆる人脈を使って、事業を、それから企業を引っ張るしかありません。これをやってみてほしいんです。町長、議長を先頭に、地元選出の国会議員や有志の力を借りて意気込みや本気度を示さないと、地方創生のまちづくりは前に進まないと思います。そういう町長の決意を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） まさにおっしゃるとおりです。いろんな方々と力を合わせて、今この難局を乗り越え、町の発展のために取り組んでいきたいと思っております。

そのためにも、先ほど申しましたように、まずは皆さんとじっくり腰を据えて議論をしていくということが一番かと思います。そしてまた、職員の執行体制の見直し等も含めて、執行体制、受皿づくりもしてまいりたいと思っております。そういった意味では、精いっぱいやらせていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次にいきます。

最後に、政府が今年中に基本方針をまとめ、来年の通常国会に提出しようとしている子ども庁の創設について伺いたいと思います。

子ども庁は、子供に関する政策を一元的に担う司令塔組織で、虐待など複雑化する課題に総合的に対処するため、複数の府省庁にまたがる政策を一元化する新しい組織とされています。内閣府の少子化対策、それから子どもの貧困対策、厚労省の保育、児童虐待、障害児政策、それに文科省の子供の政策の大きな柱である教育分野がありますが、文科省の分については、幼稚園の幼児教育や小学校

の義務教育については、幼稚園から小学校への学習の接続を重視するというので、いじめ対策とともに移管しないことを求めていると聞いております。これが私の聞いている子ども庁についての創設であります。

そこで、感じるがあります。

まず、子供に関する政策は多種多様で、一元化することで連携を図ることは、とても大切だと感じています。しかし、教育分野で幼稚園と小学校の学習の接続は理解できますが、そこには保育園から小学校へ上がる子供のギャップが生じます。そこをどう捉えているかです。幼稚園は教育であり、保育園は保育であり、今、町が進んでいる方向の幼稚園廃止とは逆行しますが、どう捉えているのか。これについて伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

就学前教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や義務教育の前倒しと誤解されることがあるほか、遊びを通じて学ぶという幼児前期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることや、発達の連続性の重要性に関する理解が必ずしも十分ではないのが現状かと考えられます。本当にまだまだ十分でないと私どもは捉えております。

そういうことで、見えにくい就学前教育の意義や価値を共有するために、各分野の英知の集大成である幼稚園教育要領、そして幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を手がかりに、幅広い関係者と玖珠町の就学前教育の質の向上について認識が共有できるよう、あらゆる機会を活用し推進してまいりたいと考えております。

教育委員会としましては、幼児教育を行う各園が設置主体の違いを超えて、発達段階に応じた特性の理解を深めつつ、就学前の学びや生活について共に考え、そして、これをどうするかというふうに協議する協議会を新たに教育委員会で立ち上げ設置し、早急にそういったギャップの解消に努めてまいりたいと思います。先般11月の教育委員会で設置要領は承認いただきましたので、今からこの人選に入っていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 協議会は分かりました。協議会のことを言われて、それをもうちょっと考えてみたいんですけども、私は、自分の子供を育てるときに、二、三年は保育園にお世話いただきました。就学前1年は幼稚園に預けてきました。今うちの長男の夫婦は、保育園にずっと預けて年長に行っていて、それから小学校に預けております。何が違うかという、共働きで5時まで面倒を見てもらえないからだと私は思います。このことは、うちだけでなく、どこの家庭も同じことだと言えらると思います。以前のじいちゃん、ばあちゃんに孫を見てもらっていたことは、子供の成長過程でとてもよかったと私は感じています。

そこで、考えは2つあると思います。一つは、幼稚園が延長保育をする。もう一つは、保育園の年長組に就学前の教育を取り入れる。しかし、保育の現場にはその研究を積むだけの時間と余裕がない

のが私は現実だと感じています。このことの対応はできないものか、どう考えるのか、伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

まず、共働きの家庭の児童を幼稚園で夕方まで預かることができないかということですが、御案内のとおり、幼稚園は学校教育法に基づき就学前教育を行う教育施設でございます。

当町では、公立は森幼稚園1園のみとなりましたが、幼児教育を受けることを希望する就学前の5歳児を対象に、幼稚園教諭が9時から14時まで保育を行っている次第でございます。また、町立幼稚園では、御案内のとおり、14時以降の延長保育を行っておりませんので、保護者等が14時以降の見取りができる家庭の児童が利用してきた経過があり、その他の方、いわゆる保育に欠ける事情のある方については、夕方まで預かってくれる保育園、近年では認定こども園など児童福祉施設を利用しておる次第が現実でございます。

御質問にありましたとおり、両親の共働きが増えたことや核家族化が進展したこと等もあり、公立幼稚園を希望する保護者が年々減少傾向にあることは、御案内のとおりでございます。こうした傾向は近年顕著であり、町内の公立幼稚園が閉園した経過もありますが、県内では、受皿が他にない地域等においては、地域から要望もあって、延長保育を実施している公立幼稚園も多く見られます。

町立幼稚園が延長保育を実施するに当たりましては、そのニーズが行政コストに見合うかという部分と、少子化の進展の中で、他のこども園への影響など公立幼稚園の立ち位置や、実際に森幼稚園の児童を14時以降預かっている近隣の施設等もございますので、そういった部分も考慮せずには進められないと考えております。

また、保育園、こども園の年長組に就学前教育を取り入れるということについてですが、これは平成27年度以降、子ども・子育て新制度の中で導入されており、どのこども園もでも希望すれば幼児教育を受けることができます。ただ、先ほど質問にありましたように、ギャップといえる部分は少なからずあると思われまます。

教育委員会では、町で今回策定した幼児教育振興プログラムを通じて、施設類型を超えた組織的・計画的な研修や小学校など義務教育との合同研修を継続的に実施していく必要があると考えております。

それと、就学前教育の質を支えるものとして、就学前教育施設、保育園とかを玖珠町全体で図る仕組みづくり、また体験できない社会・文化・自然などに触れることができるなど、家庭ではできない部分の就学前なりの世界の豊かさをつくる場が必要かと考えています。また、家庭においては愛情としつけを、就学前の成長の基礎となる部分でございますので、そういうところもきちんと意識を共有するということが大事かと思っています。また、地域においても、地域の様々な方のお力を借りながら豊かな体験が得られる場ができたということ。だから、各園と家庭、地域が連携・協働して、各機能がそれぞれ向上しながら子供たちを支えていくことが必要かと思っています。まさしくコミュ

ニティ・スクールと同じでございます。

なお、これからは、就学前期の特性を踏まえ、GIGAスクール構想にもありますようにICTの活用と効果的な情報伝達やそういうことも検討に今後入っていきたいと思います。

私どもも、特色ある幼稚園の教育ということで、今年、体験等を充実してまいりました。来年は、また特色を出しながら園をしながら、そして各園と連携しながら、教師の人材育成も充実していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 答弁を聞いて、私の中では何が一番いいかというと、保育園、幼稚園、小学校と行けるのが一番いいような気がしますけれども、それには問題がそれぞれあるということです。そういうことを今から協議していくということですので、時間は本当にかけてほしくないんです。これは早く取り組んで、子供を大事にするためには、やっぱり早くその方向性を出してやらんと悪いので、急いでほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

関連して、玖珠町は今年4月に子育て健康支援課を新設しました。子育て支援班があり、この中の仕事に、保育、児童虐待等があります。ここに関連してきます子ども庁の創設に併せて、来年の推移を見ながら国に準じて町の子供に関する窓口を一元化することになるのか。ちょっと時期は早いですが、お聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

玖珠町では、昨年4月に子育て健康支援課を設置し、併せて子育て世代包括支援センター機能を持たせ、本町の子育ての窓口の集約化を図っているところでございます。また、子育て健康支援課に健康推進班を配置、母子保健担当保健師を所属させましたが、国も来年度、児童福祉法を改正し、在宅支援の強化として母子保健と子育てを一緒にする動きがあるとの情報です。

大分県においても、本年4月からこども未来課へ母子保健班を移し保健師を配置、一元的な施策を実施するようになりました。子ども庁において幼保一元化が見送られるようですが、本町の子育てに対する窓口は、結果的に国・県に先駆けるものとなったと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

残り時間4分です。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。質問は以上であります。

最初にもお話ししましたが、年が明けて1月には玖珠町長選が行われます。現在3名の方が立候補の表明をされております。私は、この町長選で、それぞれの思いや決意を町民の多くの方に聞いていただく公開討論会ができるといいなというように思っております。そして、町民それぞれがどう判断するかが大事だと思っております。みんなで選んだ町長を先頭に、玖珠町らしいまちづくりのスター

トができることに大きな期待をして、私は今日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月2日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 松下善法

署名議員 宿利忠明